

# 水道事業年報

令和6年度版

島本町上下水道部



# 目 次

島本町の概要	1
<b>I 事業の沿革と推移</b>	
1 事業の沿革	5
2 事業の推移	11
<b>II 機構及び職制</b>	
1 機構図	27
2 事務分掌	28
3 職員構成表	30
(1) 水道会計在職期間別職員構成表	
(2) 水道会計年齢別職員構成表	
<b>III 財政及び業務</b>	
1 損益計算書	31
2 貸借対照表	32
3 業務分析	33
4 給水原価構成表	34
5 有収水量口径別内訳	34
6 経営分析	35
7 資金不足比率	35
8 有収水量及び調定状況	36
(1) 月別有収水量	
(2) 月別水道料金調定額	
9 企業債	37
(1) 企業債明細書	
(2) 企業債償還元金及び減価償却費	
<b>IV 人口・取水量・配水量・有収水量等</b>	
1 人口・取水量・配水量・有収水量	39
2 さく井水位（静水位・動水位）	40
3 動力費	44

4 水道水質に関する基準	45
(1) 水質基準項目	
(2) 水質管理目標設定項目	
(3) 要検討項目	
5 水質検査成績書	46
(1) 水質基準項目	
(2) 水質管理目標設定項目	

## V 施 設

1 施設位置図	50
2 大藪浄水場水処理施設フローシート	52
3 施設概要	53
(1) 大藪浄水場	
(2) 第2高区配水池	
(3) 第3・第4低区配水池	
(4) 尺代配水池	
(5) 水質試験室機器配置図	

## VI 施 工

1 給水工事状況等	59
(1) 給水工事	
(2) 指定給水装置工事事業者一覧	
2 路上漏水修繕工事状況	64

## VII 参考資料

1 水道料金の変遷	65
2 離宮の水	70

## 島本町の概要

大阪府の北東部に位置し、東は淀川を挟んで枚方市、京都府八幡市に相対し、南及び西は高槻市と、北は京都市、京都府長岡京市及び乙訓郡大山崎町に隣接している。

町の地勢は、南北に細長く丹波山塊の先端天王山が淀川に迫っているため、町の約70%が山岳丘陵で占められている地形をなし、淀川沿いの平坦地に南北に市街地を構成している。

生駒山系男山と天王山とが向かい合っている地狭部において、木津川・宇治川・桂川の三川が合流して淀川となる右岸を占めているので、交通の要衝として、古くから村落が形成されていたと考えられる。

大阪・京都という大都市の中間に位置し、狭い平坦地を国道171号・JR東海道新幹線・阪急京都線・JR東海道本線・名神高速道路といった主要幹線が平行して通過している。

したがって交通至便であり、また環境面では空気清澄、温暖好適な気候、緑豊かな美しい山ありという景観から大阪・京都両都並びに衛星都市のベッド・タウンとして発展し、現在に至っている。

町制施行	昭和15年4月1日
人口	32,297人 (令和7年3月31日現在)
[住民基本台帳人口]	
給水戸数	14,367戸 (令和7年3月31日現在)
位置	東経135°40' 北緯34°53'
面積	16.81km <sup>2</sup>
海拔	最高631.4m (釈迦岳) 最低8.5m (淀川)
広さ	東西約3.3km 南北約8.9km
町の木	楠木 (くすのき)
町の花	山吹 (やまぶき)
キャッチフレーズ	“いきいき ふれあい やさしい島本”
地質	沖積層・河岸段丘層 (水無瀬川に沿って分布) 大阪層群・丹波層群等から構成

・ 町 憲 章 (昭和 57 年 11 月 3 日制定)

自然是 大地をつくり、  
人間は まちをつくります。  
まちは 住む人々の参加によって、より住みよいまちへと発展します。  
わたくしたち島本町民は、めぐまれた自然と文化を生かし、互いに助けあい  
みんなの幸せをねがって、この憲章をさだめます。

- 1 わたくしたちは、自然を愛し  
水と緑の美しいまちをつくります。
- 1 わたくしたちは、きまりを守り  
心のふれあいを大切にします。
- 1 わたくしたちは、教養をたかめ  
豊かな文化をまもり育てます。
- 1 わたくしたちは、健全な心身をやしない  
明るい家庭をきずきます。
- 1 わたくしたちは、若い力を伸ばし  
未来へ希望をもってすすみます。

・ 島 本 町 章 (昭和 43 年 12 月 10 日制定)

制定の由来：歴史上由緒ある楠公の「菊水」と「嶋本」を図形化し、明るく環境  
のよい本町の未来を象徴しています。



・ 町の木 「楠」 (昭和47年12月1日制定)

制定の由来：町立第一中学校など町内各所に植樹され、広く親しまれています。



・ 町の花 「山吹」 (昭和47年12月1日制定)

制定の由来：春に鮮やかな黄色の花を咲かす山吹。尺代地区に一重の山吹の自生地があり“山吹峡谷”という名前も残されています。





# I 事業の沿革と推移



## 1 事 業 の 沿 革

島本町の生活用水は、上水道が普及するまで、地下水に恵まれていたことから、自家用井戸等によってまかなわれていました。しかし、昭和27年頃までは毎年伝染病（コレラ・パラチフス・赤痢・腸チフス）患者が発生しており、その予防に全力を注いでいたものの、患者の発生を防ぐことはできませんでした。

そのため、伝染病の根本的な対策としては上水道を建設し、飲料水を確保する以外に解決する手段がないことから、昭和32年に基本計画の測量に着手し、建設の第一歩を踏み出しました。

### ① 創設事業 [事業費 1億42,513千円]

島本町の水道事業の創設は、昭和33年1月に府知事の創設事業認可（計画給水人口：16,000人、一日最大給水量：3,200m<sup>3</sup>）を得て事業に着手し、昭和34年11月20日には山崎・広瀬・水無瀬・高浜地域に、初めて地下水を水源とした上水道による飲料水を供給しました。

また、上水道に先立って町営住宅及び府営江川住宅に簡易水道がありました。この地域も上水道に切り替え、昭和38年12月に創設事業の完成をみました。

なお、昭和36年3月に尺代簡易水道、昭和40年3月には、大沢地区の簡易水道（高槻市・島本町簡易水道事業事務組合）が完成し、これで町全域に水道がいきわたりました。

### ② 第1次拡張事業 [事業費 5億34,547千円]

創設事業は完成了ものの、その後も全戸給水をめざして配水管等の布設工事を間断なく推進してきましたが、町内の開発が進むなど急激な都市化の傾向と相まって水需要が飛躍的に増大してきたため、それに対応すべく昭和40年から第1次拡張事業（計画給水人口：20,000人、一日最大給水量：7,800m<sup>3</sup>）に着手し、昭和48年3月に当初の計画どおり完成しました。

### ③ 第2次拡張事業 [事業費 33億40,277千円]

生活水準の向上、産業経済の発展により、水需要は増加の一途をたどり、第1次拡張事業の終結時期には、一人一日当たりの給水量が計画を上回ってきたため、将来に

わたって安定した水源を確保する観点から、府営水道の導入を検討・協議しましたが、府営水道の拡張事業計画と合致せず導入に至りませんでした。

そのため、安定した水量を確保するために、それを深井戸に求めたところ、鉄・マンガン・遊離炭酸等が含まれており、従来の塩素滅菌だけでは処理ができない水質のため、新たな浄水施設・排水処理施設の建設を余儀なくされました。

昭和48年4月から第2次拡張事業（計画給水人口：30,000人、一日最大給水量：15,000m<sup>3</sup>）に着手し、昭和63年3月計画どおり完成しました。

#### ・創設～第2次拡張事業総括表

事業別	事業費(千円)	割合(%)	備考
取水施設	597,923	14.9	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水無瀬</li> <li>・大藪</li> <li>・天薬</li> <li>・尾山</li> <li>・長田</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・門之内</li> <li>・国木原</li> <li>・馬渡</li> <li>・溝田</li> </ul>
浄水施設	1,622,509	40.4	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高速凝集沈殿池</li> <li>・薬液注入装置</li> <li>・急速ろ過池</li> <li>・A系水処理室</li> <li>・大藪浄水場施設等</li> </ul>
送水施設	653,119	16.3	<ul style="list-style-type: none"> <li>・送水ポンプ</li> <li>・送水管布設</li> <li>・電気計装設備</li> </ul>
配水施設	908,092	22.6	<ul style="list-style-type: none"> <li>・配水池築造</li> <li>・配水管布設</li> <li>・電気計装設備</li> </ul>
事務費	206,718	5.1	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実施設計委託料</li> </ul>
その他	28,976	0.7	<ul style="list-style-type: none"> <li>・消火栓、門柵</li> </ul>
合計	4,017,337	100.0	<ul style="list-style-type: none"> <li>・起債 3,141,200 (78.2%)</li> <li>・国庫補助 86,300 (2.2%)</li> <li>・その他 512,674 (12.7%)</li> <li>・自己財源 277,163 (6.9%)</li> </ul> <p>※ 第2次拡張事業が全体事業費の83.15%を占めている。</p>

#### ④ 第3次拡張事業 [事業費 5億83,073千円]

昭和62年度末の給水人口が29,501人となり、第2次拡張事業における計画給水人口：30,000人を超過する見込みとなっていました。

これに対応するため、目標年次：平成7年度、計画給水人口：35,000人、一日最大給水量：16,400m<sup>3</sup>、一人一日最大給水量：468リットルの計画で、新設の深井戸2か所、並びに複数水源の確保の観点から、府営水道（受水証明：一日2,000m<sup>3</sup>）の受水導入を主な事業内容とする、第3次拡張事業に昭和63年度から着手し、平成10年10月1日に府営水道（高度浄水処理水）の受水導入（一日約1,000m<sup>3</sup>）を開始し、計画どおり完成しました。

##### ・第3次拡張事業

事業別	事業費(千円)	割合(%)	備考
取水施設	64,049	11.0	・堀込さく井 ・鳥合さく井
導水施設	408,958	70.1	・堀込・鳥合～導水管、電気計装設備 ・府営水導入に伴う導水管
用地	58,600	10.1	・堀込さく井用地等
事務費	51,466	8.8	・実施設計委託 ・その他
合計	583,073	100.0	財源は全て自己財源

#### ⑤ 第4次拡張事業 [事業費 11億15,720千円]

水道事業をとりまく環境は、年々複雑化の傾向を示しており、特に人口及び給水量については、微増傾向で推移しているものの、最大実績値でも認可値を大きく下回る状況になってきました。

また、尺代地区簡易水道の取水源の水質悪化、及び取水量の確保が減少傾向にあり、このままでは安全で安定した供給に支障をきたす恐れが出てきたため、簡易水道の上水道事業への統合が必要となり、これに伴う給水区域の拡張が必要となりました。

島本町総合計画（平成15年3月策定）では、平成24年度における人口規模を約32,000人と想定しており、これらに対応すべく、給水区域を拡張するとともに、給水人口及び給水量の見直しを行い、目標年次を平成22年度とし、計画給水人口：

32,100 人、計画一日最大給水量 : 13,400 m<sup>3</sup>、一人一日最大給水量 : 417 リッルの計画にて、第4次拡張事業に着手しました。

#### ・第4次拡張事業

事業別	事業費(千円)	割合(%)	備考
浄水施設	551,000	49.4	<ul style="list-style-type: none"> <li>急速ろ過池更新</li> <li>中央管理センター更新</li> </ul>
送配水施設	382,000	34.2	<ul style="list-style-type: none"> <li>尺代配水池 (配水池築造、電気計装設備、送水泵、送配水管布設等)</li> <li>施設の耐震化 (低区配水池緊急遮断弁設置、電気計装設備、配水管整備)</li> <li>水質モニター設置</li> </ul>
用地費等	56,650	5.1	<ul style="list-style-type: none"> <li>尺代配水池用地</li> <li>消費税</li> </ul>
事務費	126,070	11.3	<ul style="list-style-type: none"> <li>実施設計委託</li> <li>その他</li> </ul>
合計	1,115,720	100.0	<ul style="list-style-type: none"> <li>起債 217,500 (19.5%)</li> <li>自己財源 898,220 (80.5%)</li> </ul>

#### ⑥ 第4次拡張事業(変更) [事業費 17億63,673千円]

平成15年2月に第4次拡張事業の認可を得て、銳意事業の推進を図っていましたが、水道事業をとりまく環境は複雑化の度を増しており、人口及び給水量が微減傾向に転じるなど、平成18年度には、給水人口 : 29,360 人、一日最大給水量 : 10,460 m<sup>3</sup>となり認可値を下回る状況となりました。

そこで、平成20年6月、天薬取水井の経年的な目詰まりによる揚水量の低下及び大藪浄水場における浄水処理の不足不安を解消するため、取水地点の変更及び浄水方法の変更を要件とし、目標年次を平成27年度に延伸し、計画給水人口 : 32,100 人、計画一日最大給水量 : 11,700 m<sup>3</sup>にて第4次拡張事業計画の変更を行いました。

また、平成22年3月には、事業計画の軽微な変更(給水区域の一部拡張)に係る届出を行いました。

・第4次拡張事業（変更）

事業別	事業費(千円)	割合(%)	備考
浄水施設	1,136,339	64.4	・急速ろ過池更新 ・中央管理センター更新 ・アスベスト対策
送配水施設	466,908	26.5	・低区配水池（耐震補強、内面補修、緊急遮断弁設置等） ・配水管整備
消費税	80,162	4.5	・消費税
事務費	80,264	4.6	・実施設計委託 ・その他
合計	1,763,673	100.0	・起債 786,000 (44.6%) ・自己財源 977,673 (55.4%)

⑦ 第4次拡張事業（第2回変更） [事業費 8億24,300千円]

平成22年3月の高槻市域における給水区域一部拡張のための軽微な計画変更を行った後、鋭意事業を推進していましたが、主要水源である深井戸からの取水の更なる安定化を図るため、また、原水の低濁度対策及び浄水処理対策に資するため、令和元年5月、取水地点の変更及び浄水方法の変更を要件とし、目標年次を令和3年度に延伸のうえ、計画給水人口：32,100人、計画一日最大給水量：10,300m<sup>3</sup>とする計画変更を行いました。

・第4次拡張事業（第2回変更）

事業別	事業費(千円)	割合(%)	備考
取水施設	63,951	7.8	・第二大藪さく井新設
浄水施設	158,300	19.2	・第一曝気塔更新 ・管理棟改修
送配水施設	510,185	61.9	・第三低区配水池補修 ・配水管布設替
消費税	66,164	8.0	・消費税
事務費	25,700	3.1	・委託料 ・その他
合計	824,300	100.0	財源は全て自己財源

## ⑧ 軽微な変更

水道事業をとりまく環境は、年々多様化の傾向を示しており、人口及び給水量については、大きな変化がなく推移しておりましたが、JR島本駅西土地区画整理事業をはじめとした宅地開発が活発化し、人口が増加傾向となっており、現在の計画給水人口 32,100 人を超過する見込みのため、令和 6 年 2 月に計画給水人口：34,300 人、計画一日最大給水量：10,500 m<sup>3</sup>とする、軽微な変更を行いました。

## 2 事 業 の 推 移

水道法の前身である『水道条例』が、明治23年（1890年）2月に公布され、一世紀以上になります。水道法（昭和32年法律第177号）は、昭和32年（1957年）6月15日に公布、施行されました。

島本町水道事業は、翌33年1月24日に創設事業の認可を受けて、昭和34年1月20日に供用を開始し、平成30年には創設60年を迎えました。

また、地方公営企業法（昭和27年法律第292号）は、昭和43年4月1日から適用しています。

### 昭和33年（1958年）

1月24日 創設事業認可 …… 町長：森田 彦二郎  
目 標 年 次：昭和38年度  
計 画 給 水 人 口：16,000人  
計画一日最大給水量：3,200m<sup>3</sup>  
計画一人一日最大給水量：200リットル

### 昭和34年（1959年）

4月 創設事業に着手  
7月 『島本町水道事業給水条例』制定  
11月20日 供用開始（山崎・東大寺・広瀬・水無瀬・桜井・高浜地域）  
ポンプ直送にて給水を開始 …… 用途別料金体系を採用  
(家用・営業用・官公署用・事業所用・臨時用・浴場用・共用)  
一般家庭用 10m<sup>3</sup>：300円 20m<sup>3</sup>：630円 30m<sup>3</sup>：960円

### 昭和35年（1960年）

5月 島本町水道事業給水工事公認業者  
第壹号：井上工務店 第弐号：島田工業所  
第参号：ツタヤ兄弟商会 第肆号：津田工業所

### 昭和36年（1961年）

3月 尺代地区簡易水道事業完成  
計 画 給 水 人 口：400人  
計画一日最大給水量：60m<sup>3</sup>  
計画一人一日最大給水量：150リットル  
7月 山崎加圧ポンプ場完成

### 昭和37年（1962年）

8月 第一高区配水池完成

R C 造り  $V=148 \text{ m}^3$  H. W. L=OP+72.10m L. W. L=OP+68.10m

### 昭和38年（1963年）

11月 第一低区配水池完成

R C 造り  $V=1,304 \text{ m}^3$  H. W. L=OP+55.70m L. W. L=OP+50.70m

### 昭和39年（1964年）

3月 創設事業終結

8月12日 高槻市・島本町簡易水道事業認可

計画給水人口：330人

計画一日最大給水量：50.8  $\text{m}^3$

計画一人一日最大給水量：150 リットル

【概要】水源を善峰川に求め、堰堤及び取入口を築造して、表流水を取水し緩速ろ過のうえ、塩素滅菌し、総て自然流下方式で配水する。

### 昭和40年（1965年）

3月 1日 第一次拡張事業認可

目標年次：昭和47年度

計画給水人口：20,000人

計画一日最大給水量：7,800  $\text{m}^3$

計画一人一日最大給水量：390 リットル

4月 高槻市・島本町簡易水道事業事務組合給水開始

給水区域：高槻市川久保地区・島本町大沢地区

### 昭和41年（1966年）

4月 水道料金の銀行口座振替を開始

委託手数料：20円（郵送料）+ 5円 = 25円（1件当たり）

送・配水管布設整備事業の推進

### 昭和42年（1967年）

4月 1日 『島本町水道事業の設置等に関する条例』制定

6月 大藪さく井（広瀬三丁目408-1外）完成 …… 水質：良

8月 第二低区配水池完成

P C 造り  $V=2,057 \text{ m}^3$  H. W. L=OP+55.70m L. W. L=OP+47.70m

### 昭和43年（1968年）

3月 『島本町水道企業職員の給与の種類及び基準に関する条例』制定

4月 1日 地方公営企業法（昭和27年 法律第292号）適用

7月 自治会に水道料金徴収を委託

委託手数料：18円（1件当たり）+ 徴収金額の100分の1

\* 高槻市上牧地区（小林住宅 703 戸）に分水する水道料金は、1 m<sup>3</sup>当たり 36 円 04 錢と決定した。また、散水用として 1 m<sup>3</sup> 36 円を制定した。

#### 昭和 44 年（1969 年）

4月 資本的収入「納付金」を新設  
集金業務を私人委託（年金・国保：2 人、水道：2 人）  
基本給：45,000 円／月 水道料金：@15 円 修繕料：@20 円

5月 門之内さく井（広瀬三丁目一町有地）完成（ $\phi 350 \text{ mm} \times 40\text{m}$ ）

10月 検針業務を私人委託（給水戸数：3,635 戸）

#### 昭和 45 年（1970 年）

7月 大藪 2 号さく井（広瀬三丁目 408-1 外）完成（ $\phi 400 \text{ mm} \times 80\text{m}$ ）

#### 昭和 46 年（1971 年）

6月 大藪さく井 …… 水源枯渇により廃井

9月 3 日 尺代地区簡易水道第一次拡張事業認可 [大阪府指令環第 349 号]  
計画給水人口：670 人  
水量 増：240 m<sup>3</sup>  
全体施設能力：300 m<sup>3</sup>

9月 大藪浄水場建設着手（A 系統施設）

10月 尺代地区簡易水道第一次拡張事業着手

#### 昭和 47 年（1972 年）

★ 昭和 46 年度水道事業会計決算において初の赤字決算  
単年度損失：4,243 千円（給水収益：59,433 千円）

6月 世界長ゴム工場跡地井戸改修及び揚水試験調査

7月 尺代地区簡易水道第一次拡張事業完成

8月 大藪浄水場完成（A 系統施設）施設能力：7,800 m<sup>3</sup>

12月 島本町深層地下水調査（深度：225m）  
電算機（リコム一 8 : 3,150 千円）購入

#### 昭和 48 年（1973 年）

★ 昭和 47 年度水道事業会計決算において  
累積欠損金：16,433 千円、不良債務額：16,571 千円

3月 第一次拡張事業終結 事業費総額：5 億 34,547 千円

6月 30 日 第二次拡張事業認可 [厚生省環第 467 号]  
目標年次：昭和 52 年度  
計画給水人口：30,000 人  
計画一日最大給水量：15,000 m<sup>3</sup>  
計画一人一日最大給水量：500 リットル

8月 天薬曝氣塔完成  
 8月 天薬さく井（広瀬四丁目 570-5）完成（ $\phi 350\text{ mm} \times 96.4\text{m}$ ）  
 8月 溝田さく井（水無瀬二丁目 726-34、-35）完成（ $\phi 350\text{ mm} \times 100\text{m}$ ）  
 9月 国木原さく井（広瀬一丁目 955-2）完成（ $\phi 350\text{ mm} \times 116\text{m}$ ）

#### 昭和49年（1974年）

★ 昭和48年度水道事業会計決算において  
 累積欠損金：50,977千円、不良債務額：36,852千円

4月 1日 島本町水道事業給水工事公認業者 …… 第伍号 村田設備工業所  
 6月 「島本町地下水利用対策協議会」発足  
 7月 大藪浄水場第一期建設  
 9月 溝田取水場建設……原水槽・エアーレーション・管理棟  
 11月 「島本町水道事業懇談会」設置  
 学識経験者：6名、消費者代表：8名

#### 昭和50年（1975年）

★ 昭和49年度水道事業会計決算において  
 累積欠損金：1億11,718千円、不良債務額：72,888千円

1月 島本町水道事業懇談会（会長：田中 良太郎氏）から  
 『島本町水道事業のあり方について』提言  
 4月 水道料金改定【第1回目】 改定率：204%  
 一般家庭用  $10\text{ m}^3$  : 480円  $20\text{ m}^3$  : 1,380円  $30\text{ m}^3$  : 2,680円  
 資本的収入「納付金」を「加入金」に名称変更し、金額を改定  
 収益的収入「負担金」を新設  
 「特別開発負担金」及び「配水管工事分担金」を新設  
 6月 第三低区配水池完成  
 P C 造り  $V=5,025\text{ m}^3$  H. W. L=OP+67.70m L. W. L=OP+57.70m  
 7月 『島本町地下水汲上げ規制に関する条例』施行  
 8月 大藪浄水場第二期建設（B系統施設）施設能力： $7,200\text{ m}^3$

#### 昭和51年（1976年）

★ 昭和50年度水道事業会計決算において  
 累積欠損金：1億44,399千円、不良債務額：76,826千円

6月 低区配水場中継ポンプ室  
 電気計装管理室・送水ポンプ室・自家発電機室  
 馬渡さく井（水無瀬二丁目 175-4）完成（ $\phi 400\text{ mm} \times 100\text{m}$ ）  
 11月 第二高区配水池完成  
 P C 造り  $V=2,010\text{ m}^3$  H. W. L=OP+97.70m L. W. L=OP+87.70m

## 昭和52年（1977年）

### ★ 昭和51年度水道事業会計決算において

累積欠損金：2億57,635千円、不良債務額：97,969千円

7月 尾山さく井（桜井二丁目56-2、-3）完成（ $\phi 400\text{ mm} \times 150\text{m}$ ）

9月 溝田さく井二重ケーシング（ $\phi 200\text{ mm} \times 76\text{m}$ ）

9月 3日 高槻市水道事業管理者から『上水道臨時分水の依頼について』

## 昭和53年（1978年）

### ★ 昭和52年度水道事業会計決算において

累積欠損金：4億21,965千円、不良債務額：1億74,095千円

1月 水道料金改定【第2回目】 改定率：51.79%

一般家庭用  $10\text{ m}^3$  : 1,000円  $20\text{ m}^3$  : 2,100円  $30\text{ m}^3$  : 4,000円

## 昭和54年（1979年）

### ★ 昭和53年度水道事業会計決算において

累積欠損金：5億3,309千円、不良債務額：1億49,511千円

2月 昭和53年度分国庫補助事業 排水処理施設（濃縮）完成

4月 減圧弁設置（ $\phi 150\text{ mm} \cdot \phi 350\text{ mm}$ ）

7月 漏水調査用メーター設置（9か所）

## 昭和55年（1980年）

### ★ 昭和54年度水道事業会計決算において

累積欠損金：5億57,528千円、不良債務額：1億47,552千円

3月 昭和54年度分国庫補助事業 排水処理施設（脱水）完成

機械式天日乾燥設備

6月 漏水調査用メーター設置（7か所）

10月 水道料金改定【第3回目】 改定率：10.8%

一般家庭用  $10\text{ m}^3$  : 1,300円  $20\text{ m}^3$  : 2,400円  $30\text{ m}^3$  : 4,300円

## 昭和56年（1981年）

### ★ 昭和55年度水道事業会計決算において

累積欠損金：5億92,657千円、不良債務額：81,152千円

7月 溝田2号さく井完成（FRP  $\phi 300\text{ mm} \times 100\text{m}$ ）

9月 1日 『上水道事業相互応援に関する覚書』締結 …… 7市3町

（豊中市水道事業管理者・箕面市水道事業管理者・池田市長・高槻市水道事業管理者・茨木市水道事業管理者・吹田市水道事業管理者・摂津市長・島本町長・豊能町長・能勢町長）

## 昭和57年（1982年）

### ★ 昭和56年度水道事業会計決算において純利益35,616千円

累積欠損金：5億57,041千円、不良債務額解消

3月 浄水場連絡管設置（ $\phi 450\text{ mm}$  第1浄水池 ⇄ 第2浄水池）

8月 大藪系送水ポンプ増補（ETA125-402.75  $\text{m}^3/\text{分} \times 75\text{m} \times 55\text{KW} \times 2\text{台}$ ）

#### 昭和58年（1983年）

3月 馬渡さく井二重ケーシング（FRP  $\phi 250\text{ mm} \times 100\text{m}$ ）

7月 水道料金改定【第4回目】 改定率：25.84%  
一般家庭用  $10\text{ m}^3$  : 1,900円  $20\text{ m}^3$  : 3,700円  $30\text{ m}^3$  : 5,500円

7月 1日 水道部長と広瀬水利組合長で、かんばつ対策としての農業用水確保について、覚書を交換する。

10月 赤水対策として配水管更正事業に着手

#### 昭和59年（1984年）

5月25日 『蘆刈コーナー』開設

7月 大藪2号さく井二重ケーシング（FRP  $\phi 250\text{ mm} \times 60\text{m}$ ）

#### 昭和60年（1985年）

3月 旧A系曝気塔完成

9月 1日 『島本町情報公開条例の施行に関する島本町水道部規程』  
『島本町個人情報保護条例の施行に関する島本町水道部規程』

9月 天薬さく井二重ケーシング（FRP  $\phi 250\text{ mm} \times 96.4\text{m}$ ）

#### 昭和61年（1986年）

7月 尾山さく井二重ケーシング（FRP  $\phi 250\text{ mm} \times 78\text{m}$ ）

#### 昭和62年（1987年）

3月 水道オンラインシステム導入（端末機2台）

3月31日 高槻市・島本町簡易水道事業事務組合解散  
『高槻市島本町簡易水道事業事務組合の解散及び財産処分に関する協定書』締結  
3月31日現在人口 …… 大沢：31人、川久保：186人

4月 『島本町大沢地区特設水道施設設置条例』制定

#### 昭和63年（1988年）

1月 郵便局にて水道料金の口座振替制を採用 委託手数料：@10円  
★ 昭和62年度水道事業会計決算において累積欠損金解消

5月 長田さく井（青葉一丁目75-4、74-6）完成（FRP  $\phi 400\text{ mm} \times 120\text{m}$ ）  
第二次拡張事業終結（ろ過機を除く）

5月17日 第三次拡張事業認可 [大阪府指令環衛第105号]

目標年次: 平成7年度

計画給水人口: 35,000人

計画一日最大給水量: 16,400m<sup>3</sup>

計画一人一日最大給水量: 468リットル

#### 昭和64年・平成元年(1989年)

1月 水道料金改定【第5回目】 改定率(値下げ) : △6%

一般家庭用 10m<sup>3</sup>: 1,700円 20m<sup>3</sup>: 3,400円 30m<sup>3</sup>: 5,100円

4月 消費税導入: 3% (内税・未転嫁)

消費税抜き 10m<sup>3</sup>: 1,651円 20m<sup>3</sup>: 3,301円 30m<sup>3</sup>: 4,952円

一般家庭用 10m<sup>3</sup>: 1,700円 20m<sup>3</sup>: 3,400円 30m<sup>3</sup>: 5,100円

4月 『島本町防災行政無線』開局 …… 基地局: 1台 車輌: 2台

11月 『給水区域の変更に関する協議について』 (高槻市神内一丁目5番、6番及び7番(14区画を含む))

#### 平成2年(1990年)

4月 『水道事業管理者に対する事務委任規則』施行

5月 向陽ヶ丘住宅へ供用開始

#### 平成3年(1991年)

3月 清掃工場ブースターポンプ設置

#### 平成5年(1993年)

4月 1日 大藪浄水場運転管理業務委託実施(夜間・休日委託)

#### 平成6年(1994年)

6月 堀込さく井(江川一丁目33-20)完成 (FRP φ400mm×110m)

大藪浄水場雨水地下人工かん養開始

9月 5日 高槻市渴水対策本部長 水道事業管理者 鶴谷岳弘氏

『応援給水について』の要請を受ける。

9月 7日 各需要者への節水PR『節水にご協力ください』(新聞折込み)

9月 13日 島本町水道事業町長 豊田雅と高槻市水道事業管理者 鶴谷岳弘氏で、平成6年夏期渴水状況下における、応援給水(分水)の協定書を締結する。

1m<sup>3</sup>当たり料金: 平成5年度給水原価 207円86銭

一日供給量: 500m<sup>3</sup>/日～1,000m<sup>3</sup>/日

期間: 申込み翌日～琵琶湖・淀川水系の取水制限解除まで

9月 16日 広瀬水利組合長から『嘆願書』

## 平成 7 年 (1995 年)

9月20日 広瀬自治会長、広瀬水利組合長、誠和実行組合長、広瀬第1実行組合長及び広瀬実行組合長から『広瀬地区の災害用水、農業用水について再びお願い』

11月 水道部別館改修 (RC 造り 2F : 267.97 m<sup>2</sup> 水無瀬取水棟 : 5.72 m<sup>2</sup>)

## 平成 8 年 (1996 年)

3月 第四低区配水池完成  
PC 造り V=3,017 m<sup>3</sup> H.W.L=OP+67.70m L.W.L=OP+57.70m  
水道部庁舎完成 (広瀬三丁目 11番 24号)  
敷地面積 : 604.02 m<sup>2</sup> 延床面積 : 563.62 m<sup>2</sup>  
RC 造り 地上 2 階 地下 1 階

4月 『島本町水道部庁舎管理規程』施行

7月 13日 「島本町ふれあいセンター」開設 (桜井三丁目 4番 1号)

9月 鳥合さく井 (広瀬二丁目一町有地) 完成 (FRP  $\phi$  400 mm × 76.4m)  
門之内さく井を廃井し、観測井に活用

## 平成 9 年 (1997 年)

1月 消費税及び地方消費税 : 5% (内税・未転嫁)  
消費税抜き 10 m<sup>3</sup> : 1,620 円 20 m<sup>3</sup> : 3,239 円 30 m<sup>3</sup> : 4,858 円  
一般家庭用 10 m<sup>3</sup> : 1,700 円 20 m<sup>3</sup> : 3,400 円 30 m<sup>3</sup> : 5,100 円

3月 第三低区配水池全面改修

3月 31日 『大阪府水道震災対策相互応援協定』締結  
大阪府 (環境保健部長)、大阪府域の市町村水道事業管理者・水道事業代表者 (大阪市を除く) 及び泉州水道企業団 : 【46 団体】

12月 第一高区配水池全面改修

## 平成 10 年 (1998 年)

3月 『島本町水道事業給水条例』全部改正  
資本的収入「配水管工事分担金」を廃止

3月 府営水道関連新設送水管完成

4月 『島本町水道事業指定給水装置工事事業者規程』施行

4月 1日 「指定給水装置工事事業者」制度発足 …… (公認業者制度廃止)  
中川設備工業株・津田工業株・ツタヤ兄弟商会・  
株村田設備工業所・山田設備工業所 …… 5 社

4月 23日 「府営水道導入についての住民投票条例」に関する審査特別委員会  
～24日

10月 1日 大阪府営水道 (高度浄水処理水) 受水開始 …… 約 1,000 m<sup>3</sup>/日

10月 第三次拡張事業終結

## 平成 12 年 (2000 年)

3月 溝田曝氣塔改修完成  
(内径=2.20m 高さ=8.00m 処理能力: 200 m<sup>3</sup>/時間)

4月 【機構改革】水道部と産業建設部下水道課が統合  
施設課の名称を工務課に変更し、業務課との 1 部 2 課制

## 平成 13 年 (2001 年)

3月 国木原さく井二重ケーシング (SUS  $\phi$  300 mm × 113m)

4月 「島本町ホームページ」開設 (<http://www.shimamotocho.jp/>)

12月 運動緑地公園飲料用貯水槽完成  
(V=100 m<sup>3</sup> 直径  $\phi$  2,600 mm 緊急遮断弁 × 2)

12月 10 日 『尺代地区簡易水道統合事業に関する協定書』及び『尺代地区簡易水道統合事業に関する協定書の覚書』を尺代自治会長と締結

## 平成 14 年 (2002 年)

3月 大藪 3 号さく井 (広瀬三丁目 12-10) 完成 (FRP  $\phi$  400 mm × 81m)  
大藪 2 号さく井・尾山さく井を廃井し、観測井に活用

4月 『島本町水道事業管理規程で定める様式における敬称の表示を改める規程』施行

6月 『給水区域の変更に関する協議について』 (高槻市神内一丁目 20 番)

9月 1 日 尺代簡易水道地区内において水道水から異臭 (油臭) 発生  
~ 2 日

9月 30 日 尺代自治会長から  
『要望書 尺代簡易水道における異臭事故対策について』

## 平成 15 年 (2003 年)

1月 水道料金改定【第 6 回目】 改定率 (値下げ) : △6%  
消費税及び地方消費税: 5% (内税・未転嫁)  
消費税抜き 10 m<sup>3</sup>: 1,429 円 20 m<sup>3</sup>: 2,953 円 30 m<sup>3</sup>: 4,477 円  
一般家庭用 10 m<sup>3</sup>: 1,500 円 20 m<sup>3</sup>: 3,100 円 30 m<sup>3</sup>: 4,700 円

2月 26 日 尺代簡易水道事業の廃止許可 [大阪府指令環衛第 662 号]  
第四次拡張事業認可 [大阪府指令環衛第 663 号]  
給水区域を尺代及び高槻市神内一丁目 5~7、20 番に拡張  
目標年次: 平成 22 年度  
計画給水人口: 32,100 人  
計画一日最大給水量: 13,400 m<sup>3</sup>  
計画一人一日最大給水量: 417 リットル  
<取水 (14,000 m<sup>3</sup>) の内訳>  
① 深層地下水: 5,700 m<sup>3</sup> (水無瀬・国木原・鳥合・大藪 3 号)  
② 深層地下水: 6,300 m<sup>3</sup> (天葉・馬渡・溝田・長田・堀込)

③ 済水・府営水道 : 2,000 m<sup>3</sup> (大阪府受水証明)

9月 尺代配水池造成 (尺代 249 番 25 敷地面積 : 240 m<sup>2</sup>)  
(電気計装盤用地 尺代 249 番 26 敷地面積 : 6.74 m<sup>2</sup>)

12月 水道料金改定【第7回目】  
給水条例一部改正 (尺代簡易水道事業 定額制=家事専用を廃止)  
料金の激変緩和の経過措置を制定  
① 平成 16 年 5 月分から平成 17 年 3 月分まで  
② 平成 17 年 4 月分から平成 18 年 3 月分まで  
③ 平成 18 年 4 月分以後、上水道と同一料金  
尺代配水池完成 (ステンレス製 V=100 m<sup>3</sup>)

12月22日 「大阪府三島郡島本町職員措置請求書」の提出 (住民監査請求)  
(上水道第四次拡張事業認可申請業務)

#### 平成 16 年 (2004 年)

2月20日 「大阪府三島郡島本町職員に対する措置請求に基づく要望について」  
(通知 : 島監第 81 号)

3月 大阪府簡易水道協会を退会

3月30日 尺代簡易水道事業を廃止し上水道と統合

4月 健康増進法 (平成 15 年 5 月施行)  
『受動喫煙の防止のため、公共施設における喫煙を全面禁止』

10月 大沢地区特設水道ろ過装置 (全自動ろ過装置)

#### 平成 17 年 (2005 年)

3月 旧尺代簡易水道施設整備

#### 平成 18 年 (2006 年)

3月 第二高圧系減圧弁及びストレーナー取替え

4月 【機構改革】 部の名称変更  
水道部 (業務課・工務課) ⇒ 上下水道部 (業務課・工務課)

5月 8日 「大阪府三島郡島本町職員措置請求書」の提出 (住民監査請求)  
(水道除害施設設置工事)

6月30日 「大阪府三島郡島本町職員に対する措置請求に基づく要望について」  
(回答 : 島水工第 120 号)

7月11日 住民監査請求に基づく監査結果について (送付 : 島総総第 377 号)

8月 4日 溝田原水循環ポンプの故障 (府営水道水を增量)

9月 水質モニターの設置  
配水 3 系統及び大沢地区特設水道施設 1 か所=合計 4 か所  
測定項目 : 残留塩素・濁度・色度

### 平成19年（2007年）

2月 天薬2号さく井（広瀬四丁目570-5）完成（FRP  $\phi 400\text{ mm} \times 109\text{m}$ ）

3月 上水道除害施設の設置（浄水汚泥を公共下水道へ放流）

9月18日 茨木簡易裁判所に「土地所有権移転登記手続請求調停事件」についての調停申立書が提出される

10月25日 「土地所有権移転登記手続請求調停事件」調停期日  
(調停期日の結果：調停不調に終わる)

11月16日 大阪地方裁判所に「所有権移転登記手続等請求事件」についての訴状が提出される

11月26日 「向陽ヶ丘配水池への道路の通行」に関する「通知書」を送付

11月27日 第二高区配水池系統にて「濁り」の発生  
～28日

### 平成20年（2008年）

3月 大藪浄水場アスベスト対策の実施  
第三・第四低区配水池緊急遮断弁設置

3月26日 『島本町水道事業の設置等に関する条例の一部改正について』  
第四次拡張事業の変更認可に併せ、計画1日最大給水量を改正  
変更前：13,400  $\text{m}^3$  → 変更後：11,700  $\text{m}^3$

4月 1日 大藪浄水場運転管理業務委託実施（全面委託）

6月24日 第四次拡張事業変更認可〔大阪府指令環衛第1296号〕  
取水地点の変更及び浄水処理方法の変更  
目標年次：平成27年度  
計画給水人口：32,100人  
計画一日最大給水量：11,700  $\text{m}^3$   
計画一人一日最大給水量：364リットル  
<取水（12,000  $\text{m}^3$ ）の内訳>  
①深層地下水：10,000  $\text{m}^3$ /日  
②浄水・府営水道：2,000  $\text{m}^3$ /日（大阪府受水証明）

8月 9日 山崎一丁目地内にて、サンドブラスト現象による「ガス供給支障事故」の発生

8月18日 「蘆刈コーナー」休止

8月18日 山崎四丁目地内にて「断水」の発生  
～19日

12月16日 『損害賠償の額を定めること及び和解について』  
(ガス管損傷事故賠償の額：3,977,970円)

### 平成21年（2009年）

12月15日 『所有権移転登記手続等請求事件の和解について』  
『給水区域の変更に関する協議について』（高槻市神内一丁目7番）

## 平成22年（2010年）

1月18日 「所有権移転登記手続等請求事件」の「和解」が成立

2月 第三低区配水池耐震補強実施

2月26日 大藪浄水場急速ろ過池（第一期）給水開始

3月30日 第四次拡張事業変更届出〔軽微な変更〕  
給水区域の一部拡張（高槻市神内一丁目7番）

5月 9日 広瀬四丁目地内にて「断水」の発生

6月 7日 高浜二丁目地内にて「濁り」の発生

6月22日 『島本町水道事業給水条例の一部改正について』  
(水道料金改定：改定率△7.9%（値下げ）)

8月 4日 第三・第四低区配水池緊急遮断弁誤作動による「濁り」の発生

9月 7日 『大阪広域水道企業団の設置に関する協議について』

10月15日 大阪広域水道企業団の設立許可（27市9町1村）

12月 大藪系減圧弁ストレーナー取替え

12月 7日 第一浄水池内にて「送水管破損事故」の発生

12月16日 『大阪広域水道企業団を組織する市町村数の増加及びこれに伴う大阪広域水道企業団規約の変更に関する協議について』（5市加入）

## 平成23年（2011年）

1月 水道料金改定【第8回目】 改定率（値下げ）：△7.9%  
消費税及び地方消費税：5%（外税・転嫁）  
消費税抜き 10 m<sup>3</sup> : 1,260円 20 m<sup>3</sup> : 2,660円 30 m<sup>3</sup> : 4,060円  
一般家庭用 10 m<sup>3</sup> : 1,323円 20 m<sup>3</sup> : 2,793円 30 m<sup>3</sup> : 4,263円

1月20日 大阪広域水道企業団を組織する市町村数の増加及び規約変更の許可  
(5市増加：32市9町1村)

4月 1日 大阪府が水道用水供給事業を廃止  
大阪広域水道企業団が水道用水供給事業を開始

6月10日 大藪浄水場急速ろ過池（第二期）給水開始

6月30日 大藪浄水場急速ろ過池完成  
重力式ろ過池：25 m<sup>2</sup>×4池（速度120m/日・能力12,000 m<sup>3</sup>/日）

## 平成24年（2012年）

4月 1日 水道料金コンビニ収納開始

5月 3日 第一浄水池内にて「送水管破損事故」の発生（2回目）

7月31日 島本町地域水道ビジョン策定（計画期間：平成24年度～平成33年度）

12月14日 『島本町水道事業給水条例の一部改正について』  
(水道法の一部改正に伴う所要の改正)

## 平成25年（2013年）

2月22日 第二高区配水池耐震補強完了

7月 1日 大阪広域水道企業団との協議により承認受水量の変更（約 900 m<sup>3</sup>/日）  
12月 12日 『島本町水道事業条例の一部改正について』  
(消費税率等引上げに伴う所要の改正：5%→8%（外税・転嫁）)

### 平成26年（2014年）

1月 28日 大藪配水系統にて「漏水」の発生  
～30日  
3月 4日 向陽ヶ丘地区にて「濁り」及び「断水」の発生  
3月 20日 大藪浄水場送水ポンプ室完成  
75kw×2台、45kw×2台  
大藪浄水場第1浄水池廃止  
3月 31日 第一低区配水池除却  
第二低区配水池休止  
水道管路更新等計画策定（計画期間：平成26年度～平成35年度）  
4月 1日 新地方公営企業会計基準適用  
水道料金消費税及び地方消費税：5% → 8%（外税・転嫁）

### 平成27年（2015年）

3月 三階から五階建て直圧給水への見直し（平成27年4月1日から適用）  
3月 20日 大藪浄水場管理棟（下部）耐震補強実施  
大藪浄水場高速凝集沈殿池更新  
5月 門ノ内廃井撤去  
12月 15日 『大阪広域水道企業団の共同処理する事務の変更及びこれに伴う大阪広域水道企業団規約の変更に関する協議について』  
(共同処理する事務：1市1町1村を追加)

### 平成28年（2016年）

10月 上下水道部別館除去  
11月 16日 「蘆刈コーナー」撤去  
12月 5日 向陽ヶ丘配水池休止  
向陽ヶ丘ポンプ場休止  
12月 6日 向陽ヶ丘配水区域を第2高区系統へ切替

### 平成29年（2017年）

3月 大藪浄水場浄水池新設（RC造り V=500 m<sup>3</sup>：250 m<sup>3</sup>×2池）

### 平成30年（2018年）

2月 5日 溝田さく井、馬渡さく井、長田さく井廃井  
溝田曝気塔廃止  
3月 大藪浄水場中央管理センター更新（大阪広域水道企業団へ工事委託）

大藪浄水場自家発電設備新設（大阪広域水道企業団へ工事委託）  
大藪浄水場高圧受変電設備更新（大阪広域水道企業団へ工事委託）  
6月 天薬曝気塔撤去  
6月18日 大阪府北部地震発生（震度5強を記録）  
6月19日 高槻市に応急給水活動（給水タンク積載車1台、職員延べ4名派遣）  
6月26日 『大阪広域水道企業団の共同処理する事務の変更及びこれに伴う大阪広域水道企業団規約の変更に関する協議について』  
（共同処理する事務：2市5町を追加）  
8月 第二大藪さく井（広瀬三丁目12）完成（FRP  $\phi 400\text{ mm} \times 80\text{m}$ ）  
10月 第二曝気塔完成（ $\phi 2800\text{ mm} \times 4000\text{ mm H} \times 1$ 基：処理能力  $6500\text{ m}^3/\text{日}$ ）  
12月21日 『島本町水道事業の設置等に関する条例の一部改正について』  
（下水道事業に地方公営企業法の規定の全部を適用するための所要の改正）

### 平成31年（2019年）

2月27日 大阪広域水道企業団よりの受水証明書交付について（申請）  
3月 6日 大阪広域水道企業団よりの受水証明書の交付について（回答）  
（受水量  $1,000\text{ m}^3/\text{日}$ （平成33年度））  
3月27日 『島本町水道事業条例の一部改正について』  
（消費税率等引上げに伴う所要の改正：消費税法等に基づく税額に相当する額をそれぞれ加算した額に改める）  
4月 1日 施設機械警備開始

### 令和元年（2019年）

5月30日 第四次拡張事業（第2回変更）認可 [大阪府指令環衛第1254号]  
取水地点の変更及び浄水処理方法の変更  
目標年次：令和3年度  
計画給水人口：32,100人  
計画一日最大給水量： $10,300\text{ m}^3$   
計画一人一日最大給水量： $321\text{ リッ}$   
6月24日 『島本町水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部改正について』  
（第二大藪取水井の築造による取水地点の変更及び浄水処理工程の追加による浄水方法の変更に伴い、水道法第10条第12項の規定に基づき認可変更を行い、1日最大給水量の改正を行うもの）  
6月28日 第二低区配水池除去  
向陽ヶ丘配水池、向陽ヶ丘ポンプ場除去  
12月13日 『島本町水道事業条例の一部改正について』  
（学校教育法及び水道法改正に伴う布設工事監督者及び水道技術管理者の資格、手数料並びに所要の改正）

## 令和2年（2020年）

3月25日 大藪浄水場管理棟及び上下水道部庁舎等改修  
低区配水場自家発電設備更新

3月26日 第一曝氣塔完成（ $\phi 2800\text{ mm} \times 4000\text{ mm H} \times 1$ 基：処理能力  $6500\text{ m}^3/\text{日}$ ）

7月 新型コロナウイルス感染症に係る経済対策として、一般会計負担により、7月検針から10月検針分の水道基本料金の半額減免を実施した。

9月 9日 旧尾山取水場撤去

11月19日 町制施行80周年記念事業として、町と連携協定を締結している大阪成蹊大学芸術学部の学生にデザインを依頼し、地下水100%のボトルドウォーター「島本まちの水～いおり～」（490ml アルミボトル缶容器）を10,000本製造した。

## 令和3年（2021年）

3月19日 長田廃井撤去

3月26日 島本町水道事業ビジョン策定（計画期間：令和3年度～令和15年度）

3月26日 第三低区配水池補修

10月 5日 和歌山市六十谷水管橋破損に伴う応急給水活動  
～ 8日 （給水タンク積載車1台、職員延べ8名派遣）

## 令和4年（2022年）

3月25日 『島本町水道事業条例及び島本町下水道条例の一部を改正する条例』  
(クレジットカード決済の導入に伴い、所要の改正を行うもの)

3月25日 急速ろ過池表洗ポンプ等更新

3月25日 次亜塩素酸ナトリウム生成装置更新

3月25日 水道管路更新等計画策定（計画期間：令和4年度～令和15年度）

7月 1日 クレジットカード継続払いを開始

10月21日 第二高区配水系統にて「漏水」の発生  
～25日

11月10日 日本水道協会大阪府支部災害合同訓練を開催（14団体が参加）

## 令和5年（2023年）

1月31日 溝田曝氣塔及び溝田廃井撤去

3月27日 上下水道部庁舎空調更新

3月30日 水質モニターの整備  
(新設) 高浜公園・山崎加圧ポンプ場・旧向陽ヶ丘ポンプ場  
(更新) 大藪浄水場  
(撤去) 天葉・桜井台  
測定項目：残留塩素・濁度・色度・電気伝導率・水素イオン濃度・水温・水圧  
(更新) 大沢特設水道

測定項目：残留塩素・濁度・色度

令和6年（2024年）

2月29日 水道事業の変更認可を要しない軽微な変更  
    計画給水人口：34, 300人  
    計画一日最大給水量：10, 500m<sup>3</sup>

2月29日 上下水道部庁舎照明改修  
    庁舎1階照明設備のLED化

9月 2日 大阪府公害審査会に「工事騒音振動被害事件」についての調停申請が提出される

10月31日 上下水道部庁舎照明改修  
    庁舎地階及び2階照明設備のLED化

12月 3日 大阪府公害審査会「工事騒音振動被害事件」第1回調停

12月11日 水無瀬・山崎配水系統にて「漏水」の発生  
～19日

令和7年（2025年）

1月24日 低区配水場受電盤等更新

2月 5日 大阪府公害審査会「工事騒音振動被害事件」第2回調停  
    (調停の打切りが決定)

3月 1日 上下水道部庁舎事務機器購入（老朽化に伴う更新）

3月 7日 上下水道部庁舎外灯改修

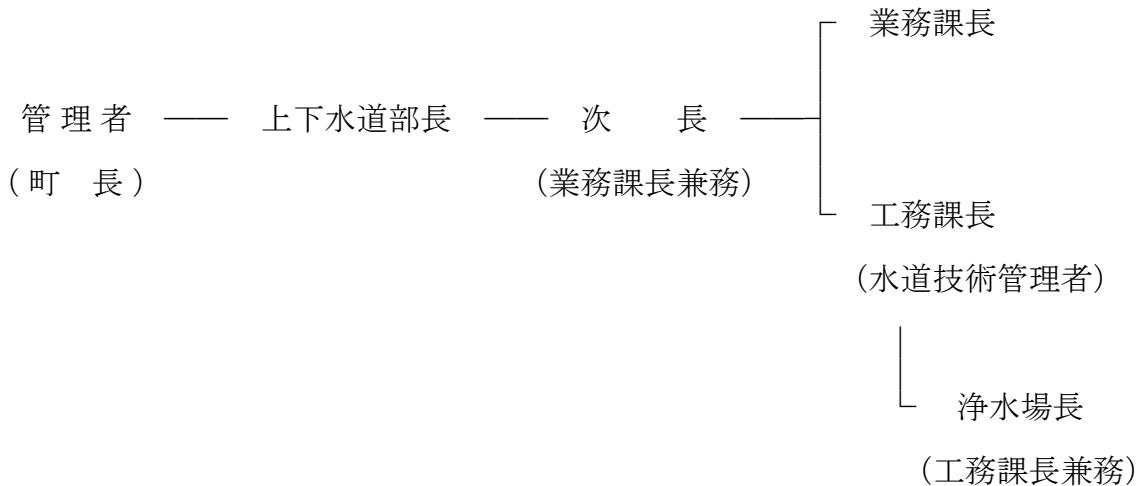
3月21日 ひかり電話切替

## II 機構及び職制

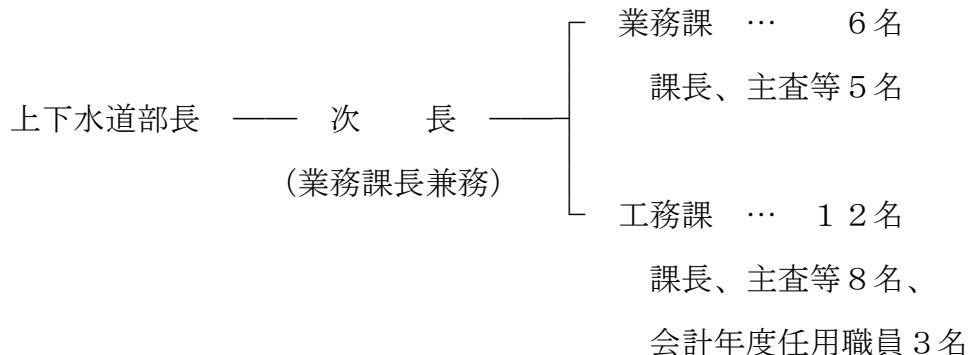


# 1 機構図

令和7年4月1日現在  
上下水道部職員数 19名



## 〔人員配置〕



## (参考)

水道事業会計 ..... 14名  
    業務課：6名 (部長、次長含む)      工務課：8名  
下水道事業会計 ..... 5名  
    業務課：1名      工務課：4名 (課長含む)

## 2 事務分掌

### 業務課

- ア 部の所管に係る総合計画に関すること。
- イ 上下水道事業経営の基本計画の策定及び財政計画に関すること。
- ウ 条例、規則、規程の制定及び改廃に関すること。
- エ 組織、人事及び給与に関すること。
- オ 職員の福利厚生及び労務管理に関すること。
- カ 職員の労働組合に関すること。
- キ 文書の収受及び発送並びに公印の管理に関すること。
- ク 予算の編成、実施計画、執行及び決算の調製に関すること。
- ケ 資産の取得、管理及び処分並びに各種契約に関すること。
- コ 資金計画及び資金の運用に関すること。
- サ 業務及び計理状況の報告に関すること。
- シ 会計事務に関すること。
- ス 現金、有価証券及び担保物の出納及び保管に関すること。
- セ 使用水量の計量及び認定に関すること。
- ソ 水道料金等の調定及び徴収に関すること。
- タ 開閉栓に関すること。
- チ 事務の能率及び改善に関すること。
- ツ 備品及び物品の購入、払出及び管理に関すること。
- テ 公用車の管理に関すること。
- ト 下水道事業受益者負担金及び使用料に関すること。
- ナ 水洗便所改造費助成に関すること。
- ニ 水洗化の普及啓発に関すること。

- ヌ 所管に係る関係団体等との連絡及び調整に関すること。
- ネ その他部の庶務に関すること。

## 工務課

- ア 施設の拡張、改良事業の計画及び認可に関すること。
- イ 公共下水道の計画及び認可に関すること。
- ウ 水道施設の維持管理及び修繕に関すること。
- エ 公共下水道の維持管理及び修繕に関すること。
- オ 水道施設の改良技術の調査及び研究に関すること。
- カ 水道施設工事の設計、施行及び監督に関すること。
- キ 公共下水道の調査、設計、施行及び監督に関すること。
- ク 水質の管理及び試験に関すること。
- ケ 給・配水管の漏水防止計画及び実施に関すること。
- コ 給水装置工事及び竣工に関すること。
- サ 量水器の取替えに関すること。
- シ 違反工事に関すること。
- ス 応急給水に関すること。
- セ 指定給水装置工事事業者の指導及び監督に関すること。
- ソ 排水設備指定工事店の指導及び監督に関すること。
- タ 所管に属する施設台帳の整備及び保管に関すること。
- チ 機械器具、物品、貯蔵品の検収及び払出に関すること。
- ツ 排水設備及び除害施設の設置等の指導に関すること。
- テ 所管に係る関係団体等との連絡及び調整に関すること。
- ト その他工務に関すること。

### 3 職員構成表

(1) 水道会計在職期間別職員構成表

各年度末日現在

項目	令和6年度		令和5年度	
	人数(人)	構成比(%)	人数(人)	構成比(%)
3年未満	3	27.3	6	54.5
3年以上 6年未満	5	45.4	2	18.2
6年以上 9年未満	—	—	—	—
9年以上 12年未満	—	—	1	9.1
12年以上 15年未満	1	9.1	1	9.1
15年以上 18年未満	2	18.2	1	9.1
18年以上 21年未満	—	—	—	—
21年以上 24年未満	—	—	—	—
24年以上 27年未満	—	—	—	—
27年以上 30年未満	—	—	—	—
30年以上	—	—	—	—
合 計	11	100.0	11	100.0
平均勤続年数	5.8年		5.4年	

※ 再任用職員、会計年度任用職員含まず

(2) 水道会計年齢別職員構成表

各年度末日現在

項目	令和6年度		令和5年度	
	人数(人)	構成比(%)	人数(人)	構成比(%)
15歳以上 20歳未満	—	—	—	—
20歳以上 25歳未満	—	—	—	—
25歳以上 30歳未満	2	18.2	1	9.1
30歳以上 35歳未満	1	9.0	1	9.1
35歳以上 40歳未満	2	18.2	4	36.3
40歳以上 45歳未満	2	18.2	1	9.1
45歳以上 50歳未満	—	—	—	—
50歳以上 55歳未満	2	18.2	3	27.3
55歳以上	2	18.2	1	9.1
合 計	11	100.0	11	100.0
平均年齢	42.1歳		42.5歳	

※ 再任用職員、会計年度任用職員含まず

### III 財政及び業務



# 1 損益計算書

(単位:円)

項 目	令和6年度	令和5年度	対前年度比較	
			増 減	比率 (%)
1 営 業 収 益	515,099,096	498,850,289	16,248,807	103.3
① 給 水 収 益	496,061,600	487,373,160	8,688,440	101.8
② 受 託 工 事 収 益	4,909,637	2,453,729	2,455,908	200.1
③ そ の 他 営 業 収 益	14,127,859	9,023,400	5,104,459	156.6
2 営 業 費 用	548,528,706	521,845,276	26,683,430	105.1
① 原 水 及 び 浄 水 費	168,966,886	158,003,097	10,963,789	106.9
② 配 水 及 び 給 水 費	54,260,139	51,668,196	2,591,943	105.0
③ 受 託 工 事 費	4,250,960	2,527,656	1,723,304	168.2
④ 総 係 費	86,178,614	89,811,069	△ 3,632,455	96.0
⑤ 減 価 償 却 費	226,711,032	216,223,061	10,487,971	104.9
⑥ 資 産 減 耗 費	8,161,075	3,612,197	4,548,878	225.9
営 業 利 益	△ 33,429,610	△ 22,994,987	△ 10,434,623	145.4
3 営 業 外 収 益	160,508,223	122,692,085	37,816,138	130.8
① 負 担 金	72,909,085	47,754,543	25,154,542	152.7
② 受 取 利 息	1,124,010	724,951	399,059	155.0
③ 下 水 道 受 託 収 益	13,393,373	13,019,659	373,714	102.9
④ 他 会 計 繰 入 金	2,866,243	3,021,297	△ 155,054	94.9
⑤ 長 期 前 受 金 戻 入	67,277,004	56,521,899	10,755,105	119.0
⑥ 雜 収 益	2,938,508	1,649,736	1,288,772	178.1
4 営 業 外 費 用	7,132,708	6,839,701	293,007	104.3
① 支 払 利 息	5,839,945	6,171,563	△ 331,618	94.6
② 雜 支 出	1,292,763	668,138	624,625	193.5
営 業 外 利 益	153,375,515	115,852,384	37,523,131	132.4
経 常 利 益	119,945,905	92,857,397	27,088,508	129.2
当 年 度 純 利 益	119,945,905	92,857,397	27,088,508	129.2
前 年 度 繰 越 利 益 剰 余 金	33,875,510	41,018,113	△ 7,142,603	82.6
そ の 他 未 处 分 利 益 剰 余 金 変 動 額	117,222,895	16,891,277	100,331,618	694.0
当 年 度 未 处 分 利 益 剰 余 金	271,044,310	150,766,787	120,277,523	179.8

## 2 貸借対照表

(単位:円)

項目	令和6年度	令和5年度	対前年度比較	
			増減	比率(%)
1 固定資産	6,075,363,965	5,888,365,504	186,998,461	103.2
① 有形固定資産	5,875,075,965	5,688,077,504	186,998,461	103.3
ア. 土地	741,282,590	741,282,590	0	100.0
イ. 建物	378,601,564	391,764,206	△ 13,162,642	96.6
ウ. 構築物	3,672,702,475	3,428,787,302	243,915,173	107.1
エ. 機械及び装置	957,766,901	1,018,438,763	△ 60,671,862	94.0
オ. 車両運搬具	794,084	1,126,528	△ 332,444	70.5
カ. 工具、器具及び備品	41,047,478	34,590,115	6,457,363	118.7
キ. 建設仮勘定	82,880,873	72,088,000	10,792,873	115.0
② 無形固定資産	288,000	288,000	0	100.0
ア. 電話加入権	288,000	288,000	0	100.0
③ 投資その他の資産	200,000,000	200,000,000	0	100.0
ア. 投資有価証券	200,000,000	200,000,000	0	100.0
2 流動資産	1,472,970,028	1,365,855,983	107,114,045	107.8
① 現金・預金	1,271,034,287	1,198,665,156	72,369,131	106.0
② 未収金	192,429,845	164,085,071	28,344,774	117.3
ア. 営業未収金	64,454,029	59,738,288	4,715,741	107.9
イ. 営業外未収金	49,427,435	35,525,073	13,902,362	139.1
ウ. その他未収金	78,880,000	69,201,000	9,679,000	114.0
貸倒引当金	331,619	379,290	△ 47,671	87.4
③ 貯蔵品	3,476,596	3,105,756	370,840	111.9
ア. 材料	2,271,936	2,403,356	△ 131,420	94.5
イ. 貯蔵量水器	1,204,660	702,400	502,260	171.5
④ その他流動資産	6,029,300	0	6,029,300	皆増
ア. 中間納付還付税額	6,029,300	0	6,029,300	皆増
資産合計	7,548,333,993	7,254,221,487	294,112,506	104.1
1 固定負債	371,314,397	388,875,429	△ 17,561,032	95.5
① 企業債	268,713,880	286,274,912	△ 17,561,032	93.9
② 引当金	102,600,517	102,600,517	0	100.0
ア. 退職給付引当金	102,600,517	102,600,517	0	100.0
2 流動負債	332,298,679	222,754,198	109,544,481	149.2
① 企業債	17,561,032	17,222,895	338,137	102.0
② 未払金	258,259,181	147,623,089	110,636,092	174.9
ア. 営業未払金	31,568,484	30,363,089	1,205,395	104.0
イ. 営業外未払金	0	19,632,800	△ 19,632,800	皆減
ウ. その他未払金	226,690,697	97,627,200	129,063,497	232.2
③ 引当金	6,720,000	5,300,000	1,420,000	126.8
ア. 賞与引当金	6,720,000	5,300,000	1,420,000	126.8

項目	令和6年度	令和5年度	対前年度比較	
			増減	比率(%)
④ その他流動負債	49,758,466	52,608,214	△ 2,849,748	94.6
ア. 預り金	3,757,493	9,979,493	△ 6,222,000	37.7
イ. 下水道預り金	45,600,973	42,228,721	3,372,252	108.0
ウ. その他流動負債	400,000	400,000	0	100.0
3 繰延収益	1,332,058,569	1,251,642,463	80,416,106	106.4
① 長期前受金	2,899,422,731	2,891,874,862	7,547,869	100.3
② 長期前受金収益化累計額	1,567,364,162	1,640,232,399	△ 72,868,237	95.6
負債合計	2,035,671,645	1,863,272,090	172,399,555	109.3
4 資本金	3,401,740,024	3,383,081,701	18,658,323	100.6
5 剰余金	2,110,922,324	2,007,867,696	103,054,628	105.1
① 資本剰余金	1,175,603,102	1,175,603,102	0	100.0
ア. 加入金	265,820,081	265,820,081	0	100.0
イ. 工事負担金	638,331,671	638,331,671	0	100.0
ウ. 特別開発負担金	10,183,813	10,183,813	0	100.0
エ. 国庫補助金	86,300,000	86,300,000	0	100.0
オ. 府費補助金	3,710,000	3,710,000	0	100.0
カ. 受贈財産評価額	171,257,537	171,257,537	0	100.0
② 利益剰余金	935,319,222	832,264,594	103,054,628	112.4
ア. 減債積立金	286,274,912	303,497,807	△ 17,222,895	94.3
イ. 建設改良積立金	378,000,000	378,000,000	0	100.0
ウ. 当年度未処分利益剰余金	271,044,310	150,766,787	120,277,523	179.8
資本合計	5,512,662,348	5,390,949,397	121,712,951	102.3
負債・資本合計	7,548,333,993	7,254,221,487	294,112,506	104.1

### 3 業務分析

項目	単位	令和6年度	令和5年度	対前年度比較	
				増減	比率(%)
年度末給水人口	人	32,329	31,698	631	102.0
年度末給水戸数	戸	14,367	14,023	344	102.5
年間総配水量	m <sup>3</sup>	3,305,885	3,278,928	26,957	100.8
自己水源	m <sup>3</sup>	2,977,835	2,950,818	27,017	100.9
企業団水道水	m <sup>3</sup>	328,050	328,110	△ 60	100.0
一日平均配水量	m <sup>3</sup>	9,057	8,959	98	101.1
一日最大配水量	m <sup>3</sup>	9,775	9,591	184	101.9
一人一日平均配水量	ℓ	280	283	△ 3	98.9
年間有収水量	m <sup>3</sup>	3,060,565	3,030,185	30,380	101.0
有効無収水量	m <sup>3</sup>	93,268	89,999	3,269	103.6
有収率	%	92.6	92.4	0.2	100.2
有効率	%	95.4	95.2	0.2	100.2
年度末行政区域内人口	人	32,297	31,670	627	102.0

#### 4 給水原価構成表

(単位:円)

項目	令和6年度			令和5年度			対前年度比較	
	金額	構成比 (%)	1m <sup>3</sup> 当たり単価	金額	構成比 (%)	1m <sup>3</sup> 当たり単価	増減	比率 (%)
1 職員給与費	69,600,772	14.4	22.74	67,759,802	14.4	22.36	1,840,970	102.7
①給料	31,189,200	6.4	10.19	30,804,182	6.5	10.17	385,018	101.2
②手当	16,982,177	3.5	5.55	16,371,519	3.5	5.40	610,658	103.7
③賞与引当金繰入額	5,370,000	1.1	1.75	4,550,000	1.0	1.50	820,000	118.0
④法定福利費	10,486,918	2.2	3.43	10,624,363	2.2	3.51	△ 137,445	98.7
⑤報酬	5,572,477	1.2	1.82	5,409,738	1.2	1.78	162,739	103.0
2 支払利息	5,839,945	1.2	1.91	6,171,563	1.3	2.04	△ 331,618	94.6
3 減価償却費	159,434,028	32.9	52.09	159,701,162	34.0	52.70	△ 267,134	99.8
4 動力費	43,501,982	9.0	14.21	38,158,747	8.1	12.59	5,343,235	114.0
5 受水費	23,619,600	4.9	7.72	23,623,920	5.0	7.80	△ 4,320	100.0
6 工事請負費	5,826,500	1.2	1.90	1,959,650	0.4	0.65	3,866,850	297.3
7 委託料	116,462,470	24.0	38.05	123,333,947	26.3	40.70	△ 6,871,477	94.4
8 修繕費	26,918,650	5.6	8.80	23,266,830	5.0	7.68	3,651,820	115.7
9 その他	32,929,503	6.8	10.76	25,659,801	5.5	8.47	7,269,702	128.3
合計	484,133,450	100.0	158.18	469,635,422	100.0	154.99	14,498,028	103.1

(注) 減価償却費は長期前受金戻入を控除して表示している。

#### 5 有収水量口径別内訳

(単位: m<sup>3</sup>)

種別	メーター口径	令和6年度		令和5年度		対前年度比較	
		有収水量	構成比 (%)	有収水量	構成比 (%)	増減	比率 (%)
一般用	13mm・20mm	2,600,314	85.0	2,590,841	85.5	9,473	100.4
	25 mm	60,114	2.0	60,673	2.0	△ 559	99.1
	30 mm	1,336	0.0	915	0.0	421	146.0
	40 mm	78,604	2.6	80,706	2.7	△ 2,102	97.4
	50 mm	115,734	3.8	113,045	3.7	2,689	102.4
	75 mm	111,801	3.6	98,426	3.2	13,375	113.6
	100 mm	21,583	0.7	20,228	0.7	1,355	106.7
浴場用		53	0.0	56	0.0	△ 3	94.6
臨時用		18,725	0.6	14,681	0.5	4,044	127.5
家事共用		52,301	1.7	50,614	1.7	1,687	103.3
合計		3,060,565	100.0	3,030,185	100.0	30,380	101.0

## 6 経営分析

項目	単位	令和6年度	令和5年度	対前年度比較	
				増減	比率(%)
負荷率	%	92.7	93.4	△0.7	99.3
施設利用率	%	86.3	87.0	△0.7	99.2
最大稼動率	%	93.1	93.1	0.0	100.0
有収率	%	92.6	92.4	0.2	100.2
配水管使用効率	m <sup>3</sup> /m	35.28	35.12	0.16	100.5
固定資産使用効率	m <sup>3</sup> /万円	5.63	5.76	△0.13	97.7
自己資本構成比率	%	90.7	91.6	△0.90	99.0
固定資産対長期資本比率	%	84.2	83.7	0.5	100.6
流动比率	%	443.3	613.2	△169.9	72.3
現金比率	%	382.5	538.1	△155.6	71.1
総収支比率	%	121.6	117.6	4.0	103.4
営業収支比率	%	93.7	95.6	△1.9	98.0
企業債償還元金対減価償却費比率	%	7.6	7.8	△0.2	97.4
職員一人当たり有形固定資産	千円	419,648	406,291	13,357	103.3
職員一人当たり給水人口	人	2,694	2,642	52	102.0
職員一人当たり給水量	m <sup>3</sup>	255,047	252,515	2,532	101.0
職員一人当たり営業収益	千円	42,516	41,366	1,150	102.8
企業債償還元金対料金収入比率	%	3.5	3.5	0.0	100.0
企業債利息対料金収入比率	%	1.2	1.3	△0.1	92.3
企業債元利債償還金対料金収入比率	%	4.6	4.7	△0.1	97.9
職員給与費対料金収入比率	%	14.0	13.8	0.2	101.4
供給単価	円	162.08	160.84	1.24	100.8
給水原価	円	158.18	154.99	3.19	102.1

## 7 資金不足比率

(単位: %)

指標	令和6年度比率 (A)	経営健全化基準 (B)
資金不足比率	— (△227.0)	20.0

(注) ( )内の数値は算定結果

(A)が(B)の基準以上である場合は「経営健全化計画」を定めなければならない。

## 8 有収水量及び調定状況

### (1) 月別有収水量

(単位: m<sup>3</sup>)

項目	令和6年度		令和5年度		令和4年度	
	有収水量	対前年度比率(%)	有収水量	対前年度比率(%)	有収水量	対前年度比率(%)
4月	256,957	101.5	253,065	97.0	260,938	99.0
5月	246,608	100.3	245,864	97.3	252,634	97.7
6月	257,343	101.4	253,799	96.2	263,870	98.1
7月	251,671	100.6	250,133	96.1	260,390	101.1
8月	263,143	101.2	260,006	99.5	261,256	98.1
9月	262,016	103.3	253,607	99.1	255,848	98.8
10月	245,848	100.9	243,615	98.2	248,137	97.8
11月	253,351	99.5	254,585	97.7	260,544	98.6
12月	253,904	101.4	250,283	100.0	250,360	96.8
1月	264,819	101.8	260,101	98.0	265,406	99.3
2月	262,895	100.5	261,677	100.4	260,670	97.6
3月	242,010	99.4	243,450	103.7	234,845	97.3
合計	3,060,565	101.0	3,030,185	98.5	3,074,898	98.4

### (2) 月別水道料金調定額 (消費税及び地方消費税込み)

(単位: 円)

項目	令和6年度		令和5年度		令和4年度	
	調定金額	対前年度比率(%)	調定金額	対前年度比率(%)	調定金額	対前年度比率(%)
4月	45,561,208	102.4	44,480,392	97.6	45,579,468	99.4
5月	43,463,288	101.2	42,939,600	97.2	44,194,271	98.4
6月	46,228,270	103.1	44,838,420	95.9	46,753,796	98.9
7月	45,410,387	102.1	44,462,319	95.2	46,697,233	102.9
8月	47,799,763	103.7	46,100,450	100.6	45,824,383	98.2
9月	47,555,167	105.7	44,993,641	100.6	44,744,843	99.5
10月	43,065,737	100.2	42,964,801	98.5	43,599,072	98.7
11月	44,849,354	99.2	45,217,425	99.0	45,653,355	98.4
12月	45,041,095	102.0	44,173,833	100.6	43,893,773	95.8
1月	46,631,563	102.0	45,705,484	96.2	47,487,022	101.5
2月	46,874,905	99.8	46,957,449	100.3	46,816,781	99.3
3月	43,187,023	99.8	43,276,662	104.7	41,345,887	97.5
合計	545,667,760	101.8	536,110,476	98.8	542,589,884	99.0

## 9 企業債

### (1) 企業債明細書

令和7年3月31日現在

(単位:円)

種類	発行年月日	発行額	当年度償還額	償還累計額	未償還額残高	利率(%)	償還終期
政府	平成16年3月25日	51,100,000	2,147,566	29,721,569	21,378,431	2.0	令和16年3月
公庫	平成16年3月30日	17,100,000	795,623	11,088,723	6,011,277	1.9	令和14年3月
公庫	平成16年3月30日	12,700,000	590,902	8,235,486	4,464,514	1.9	令和14年3月
機構	平成22年3月25日	95,700,000	3,554,982	32,418,435	63,281,565	2.1	令和22年3月
政府	平成23年3月25日	212,000,000	7,789,595	65,076,525	146,923,475	1.9	令和23年3月
機構	平成23年8月9日	63,800,000	2,344,227	19,584,350	44,215,650	1.9	令和23年3月
合計		452,400,000	17,222,895	166,125,088	286,274,912		

### (2) 企業債償還元金及び減価償却費

(単位:円)

項目	企業債償還元金(A)	減価償却費(B)	比較(A)-(B)	比率(%) (A)/(B)
平成27年度	5,910,605	185,071,045	△ 179,160,440	3.2
平成28年度	14,742,287	184,515,716	△ 169,773,429	8.0
平成29年度	15,031,645	180,822,695	△ 165,791,050	8.3
平成30年度	15,326,695	185,998,366	△ 170,671,671	8.2
令和元年度	15,627,543	191,676,618	△ 176,049,075	8.2
令和2年度	15,934,309	196,880,429	△ 180,946,120	8.1
令和3年度	16,247,107	205,325,582	△ 189,078,475	7.9
令和4年度	16,566,055	207,924,701	△ 191,358,646	8.0
令和5年度	16,891,277	216,223,061	△ 199,331,784	7.8
令和6年度	17,222,895	226,711,032	△ 209,488,137	7.6



## IV 人口・取水量・配水量・有効水量等



## 1 人口・取水量・配水量・有収水量

項目	単位	令和6年度	令和5年度	対前年度比較	
				増減	比率(%)
行政区域内人口	人	32,297	31,670	627	102.0
給水人口	人	32,329	31,698	631	102.0
給水戸数	戸	14,367	14,023	344	102.5
取水量	m <sup>3</sup>	3,500,943	3,472,129	28,814	100.8
さく井(地下水)	m <sup>3</sup>	3,172,893	3,144,019	28,874	100.9
企業団水道水(高度浄水処理水)	m <sup>3</sup>	328,050	328,110	△ 60	100.0
一日平均取水量	m <sup>3</sup>	9,592	9,487	105	101.1
うちさく井一日平均取水量	m <sup>3</sup>	8,693	8,590	103	101.2
配水量	m <sup>3</sup>	3,305,885	3,278,928	26,957	100.8
一日最大配水量	m <sup>3</sup>	9,775	9,591	184	101.9
一日平均配水量	m <sup>3</sup>	9,057	8,959	98	101.1
一人一日最大配水量	ℓ	302	303	△ 1	99.7
一人一日平均配水量	ℓ	280	283	△ 3	98.9
有収水量	m <sup>3</sup>	3,060,565	3,030,185	30,380	101.0
うち家庭用有収水量	m <sup>3</sup>	2,712,729	2,702,128	10,601	100.4
一日平均有収水量	m <sup>3</sup>	8,385	8,279	106	101.3
有収率	%	92.6	92.4	0.2	100.2
家庭用・一戸一月平均使用水量	m <sup>3</sup>	15.7	16.1	△ 0.4	97.5
家庭用・一人一日平均使用水量	ℓ	229.9	232.9	△ 3.0	98.7

## 2 さく井水位（静水位・動水位）

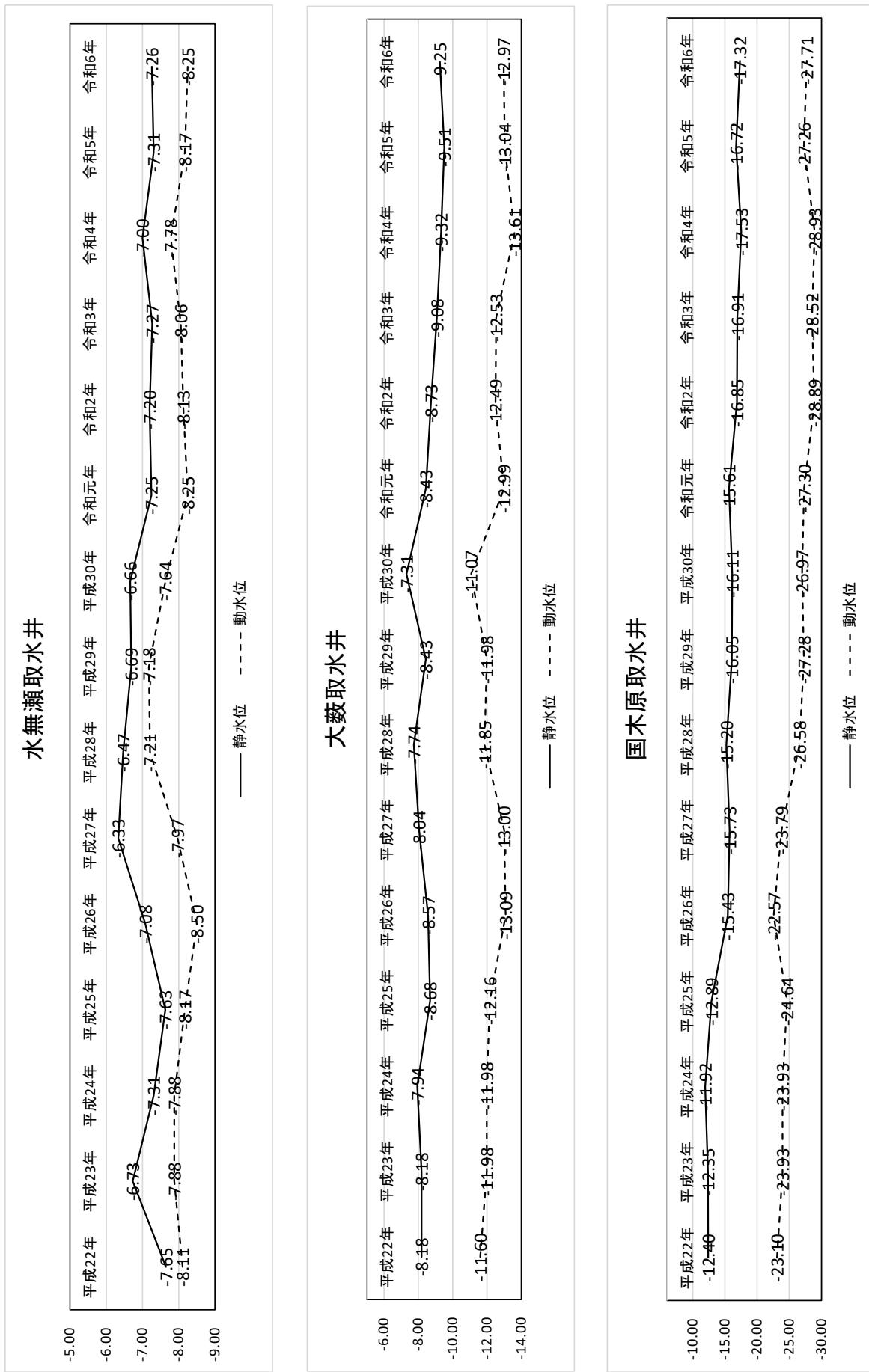
静水位

項目	完成年月	平成22年 (2010年)	平成23年 (2011年)	平成24年 (2012年)	平成25年 (2013年)	平成26年 (2014年)	平成27年 (2015年)	平成28年 (2016年)	平成29年 (2017年)	平成30年 (2018年)	令和元年 (2019年)	令和2年 (2020年)	令和3年 (2021年)	令和4年 (2022年)	令和5年 (2023年)	令和6年 (2024年)
水無瀬	S33.12	-7.65	-6.73	-7.31	-7.63	-7.08	-6.33	-6.47	-6.69	-6.66	-7.25	-7.20	-7.27	-7.00	-7.31	-7.26
大藪	H14.3	-8.18	-8.18	-7.94	-8.68	-8.57	-8.04	-7.74	-8.43	-7.31	-8.43	-8.73	-9.08	-9.32	-9.51	-9.25
国木原	S48.9	-12.40	-12.35	-11.92	-12.89	-15.43	-15.73	-15.20	-16.05	-16.11	-15.61	-16.85	-16.91	-17.53	-16.72	-17.32
鳥合	H8.9	-7.50	-7.31	-6.73	-7.04	-6.71	-7.24	-7.19	-7.09	-7.04	-7.03	-6.56	-4.78	-5.24	-5.20	-4.89
天葉	H19.2	-8.60	-7.87	-7.98	-9.37	-9.05	-8.56	-9.31	-10.06	-10.25	-10.80	-10.35	-9.98	-10.79	-10.41	-10.73
堀込	H6.6	-8.05	-8.80	-7.85	-8.99	-8.71	-8.14	-8.09	-8.68	-8.08	-8.93	-8.50	-8.65	-9.61	-9.32	-8.65
第二大藪	H30.8										-6.49	-7.18	-7.63	-8.37	-8.03	-7.79

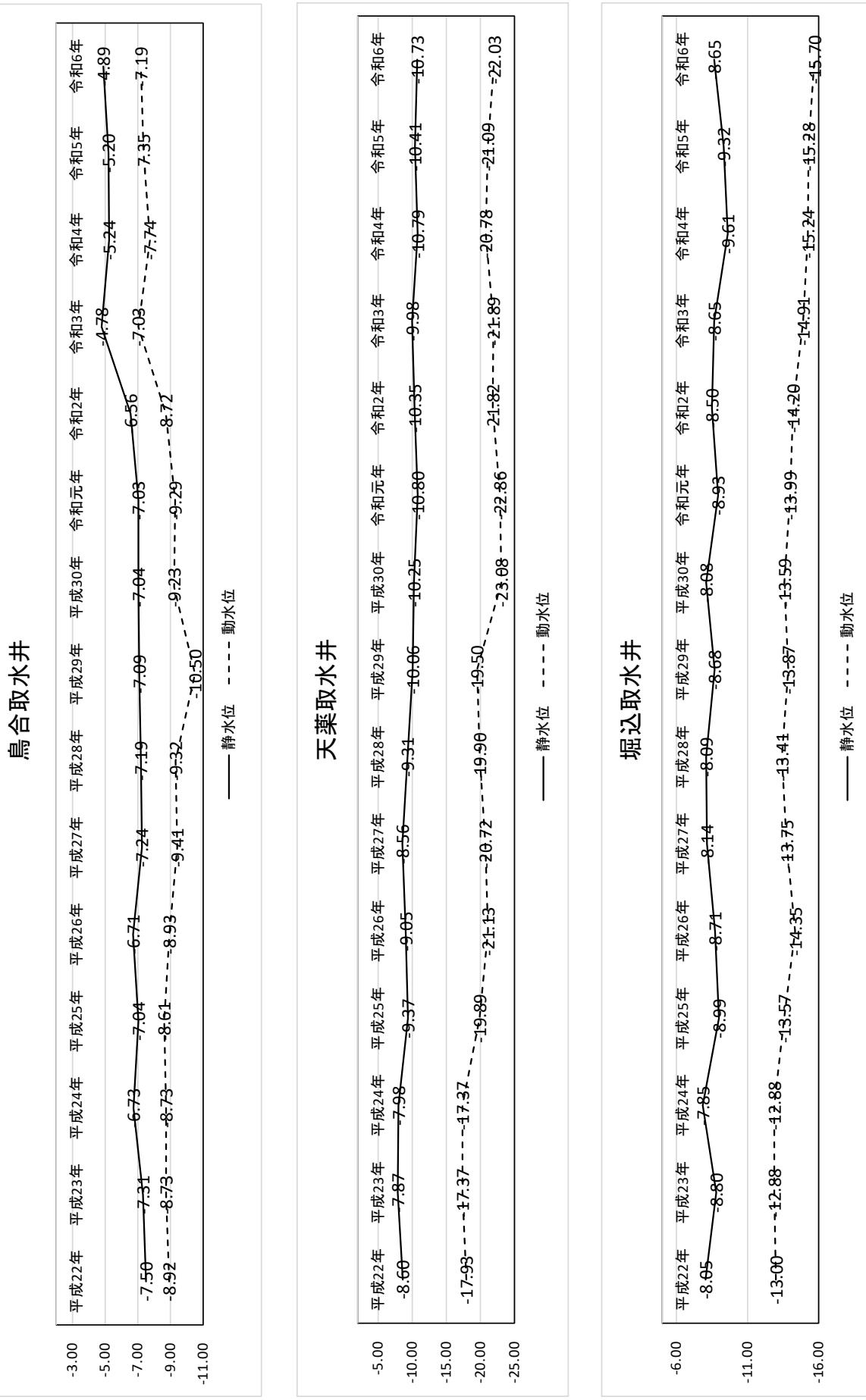
動水位

項目	完成年月	平成22年 (2010年)	平成23年 (2011年)	平成24年 (2012年)	平成25年 (2013年)	平成26年 (2014年)	平成27年 (2015年)	平成28年 (2016年)	平成29年 (2017年)	平成30年 (2018年)	令和元年 (2019年)	令和2年 (2020年)	令和3年 (2021年)	令和4年 (2022年)	令和5年 (2023年)	令和6年 (2024年)
水無瀬	S33.12	-8.11	-7.88	-7.88	-8.17	-8.50	-7.97	-7.21	-7.18	-7.64	-8.25	-8.13	-8.06	-7.78	-8.17	-8.25
大藪	H14.3	-11.60	-11.98	-11.98	-12.16	-13.09	-13.00	-11.85	-11.98	-11.07	-12.99	-12.49	-12.53	-13.61	-13.04	-12.97
国木原	S48.9	-23.10	-23.93	-23.93	-24.64	-22.57	-23.79	-26.58	-27.28	-26.97	-27.30	-28.89	-28.52	-28.93	-27.26	-27.71
鳥合	H8.9	-8.92	-8.73	-8.73	-8.61	-8.93	-9.41	-9.32	-10.50	-9.23	-9.29	-8.72	-7.03	-7.74	-7.35	-7.19
天葉	H19.2	-17.93	-17.37	-17.37	-19.89	-21.13	-20.72	-19.90	-19.50	-23.08	-22.86	-21.82	-21.89	-20.78	-21.09	-22.03
堀込	H6.6	-13.00	-12.88	-12.88	-13.57	-14.35	-13.75	-13.41	-13.87	-13.59	-13.99	-14.20	-14.91	-15.24	-15.28	-15.70
第二大藪	H30.8										-10.47	-10.82	-11.37	-12.32	-11.82	-11.70

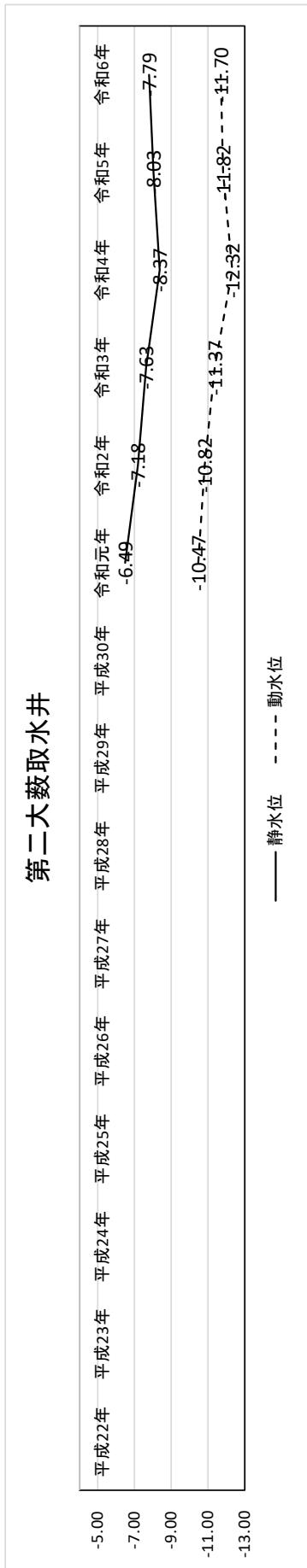
## さく井別静水位・動水位の状況 [水無瀬、大藪、国木原]



## さく井別静水位・動水位の状況 [鳥合、天葉、堀込]



## さく井別静水位・動水位の状況 [第二大薮]



### 3 動 力 費

(単位:円)

項 目	令和6年度	令和5年度	対前年度比較	
			増 減	比 率 (%)
大 薮 浄 水 場	24,600,233	23,238,643	1,361,590	105.9
水 無 濱 取 水 場	2,322,740	1,864,766	457,974	124.6
国 木 原 取 水 場	3,854,694	3,165,959	688,735	121.8
天 薬 取 水 場	3,872,776	3,322,368	550,408	116.6
堀 込 取 水 場	3,526,539	3,038,872	487,667	116.0
鳥 合 取 水 場	4,619,321	3,525,521	1,093,800	131.0
第 二 大 薮 取 水 場	1,824,349	1,320,160	504,189	138.2
小 計	44,620,652	39,476,289	5,144,363	113.0
低区配水池・中継ポンプ場	2,572,880	1,897,019	675,861	135.6
山 崎 加 壓 ポ ン プ 場	249,268	220,010	29,258	113.3
第 二 高 区 配 水 池	350,527	324,247	26,280	108.1
尺 代 配 水 池 ・ ポ ン プ	58,781	56,984	1,797	103.2
小 計	3,231,456	2,498,260	733,196	129.3
合 計	47,852,108	41,974,549	5,877,559	114.0

※消費税及び地方消費税込み

## 4 水道水質に関する基準

### (1) 水質基準項目 (令和2年4月1日施行)

項目		基準値
基-01	一般細菌	100/mL以下
基-02	大腸菌	検出されないこと
基-03	カドミウム及びその化合物	0.003mg/L以下
基-04	水銀及びその化合物	0.0005mg/L以下
基-05	セレン及びその化合物	0.01mg/L以下
基-06	鉛及びその化合物	0.01mg/L以下
基-07	ヒ素及びその化合物	0.01mg/L以下
基-08	六価クロム化合物	0.02mg/L以下
基-09	亜硝酸態窒素	0.04mg/L以下
基-10	シアノ化物イオン及び塩化シアノ	0.01mg/L以下
基-11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/L以下
基-12	フッ素及びその化合物	0.8mg/L以下
基-13	ホウ素及びその化合物	1.0mg/L以下
基-14	四塩化炭素	0.002mg/L以下
基-15	1,4-ジオキサン	0.05mg/L以下
基-16	シス及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/L以下
基-17	ジクロロメタン	0.02mg/L以下
基-18	テトラクロロエチレン	0.01mg/L以下
基-19	トリクロロエチレン	0.01mg/L以下
基-20	ベンゼン	0.01mg/L以下
基-21	塩素酸	0.6mg/L以下
基-22	クロロ酢酸	0.02mg/L以下
基-23	クロロホルム	0.06mg/L以下
基-24	ジクロロ酢酸	0.03mg/L以下
基-25	ジブロモクロロメタン	0.1mg/L以下
基-26	臭素酸	0.01mg/L以下
基-27	総トリハロメタン	0.1mg/L以下
基-28	トリクロロ酢酸	0.03mg/L以下
基-29	ブロモジクロロメタン	0.03mg/L以下
基-30	ブロモホルム	0.09mg/L以下
基-31	ホルムアルデヒド	0.08mg/L以下
基-32	亜鉛及びその化合物	1.0mg/L以下
基-33	アルミニウム及びその化合物	0.2mg/L以下
基-34	鉄及びその化合物	0.3mg/L以下
基-35	銅及びその化合物	1.0mg/L以下
基-36	ナトリウム及びその化合物	200mg/L以下
基-37	マンガン及びその化合物	0.05mg/L以下
基-38	塩化物イオン	200mg/L以下
基-39	カルシウム・マグネシウム等(硬度)	300mg/L以下
基-40	蒸発残留物	500mg/L以下
基-41	陰イオン界面活性剤	0.2mg/L以下
基-42	ジェオスミン	0.00001mg/L以下
基-43	2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/L以下
基-44	非イオン界面活性剤	0.02mg/L以下
基-45	フェノール類	0.005mg/L以下
基-46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3mg/L以下
基-47	PH値	5.8~8.6
基-48	味	異常でないこと
基-49	臭気	異常でないこと
基-50	色度	5度以下
基-51	濁度	2度以下

### (2) 水質管理目標設定項目 (令和4年4月1日施行)

項目		目標値
目-01	アンチモン及びその化合物	0.02mg/L以下
目-02	ウラン及びその化合物	0.002mg/L以下(暫定)
目-03	ニッケル及びその化合物	0.02mg/L以下
目-05	1,2-ジクロロエタン	0.004mg/L以下
目-08	トルエン	0.4mg/L以下
目-09	フタル酸ジ-2-エチルヘキシル	0.08mg/L以下
目-10	亜塩素酸	0.6mg/L以下
目-12	二酸化塩素	0.6mg/L以下
目-13	ジクロロアセトニトリル	0.01mg/L以下(暫定)
目-14	抱水クロラール	0.02mg/L以下(暫定)
目-15	農薬類	1(比率の和)以下
目-16	残留塩素	1mg/L以下
目-17	カルシウム・マグネシウム等(硬度)	10~100 mg/L
目-18	マンガン及びその化合物	0.01mg/L以下(暫定)
目-19	遊離炭酸	20mg/L以下
目-20	1,1,1-トリクロロエタン	0.3mg/L以下
目-21	メチル-t-ブチルエーテル(MTBE)	0.02mg/L以下
目-22	有機物等(過マンガン酸カリウム消費量)	3mg/L以下
目-23	臭気強度(TON)	3以下
目-24	蒸発残留物	30~200 mg/L
目-25	濁度	1度以下
目-26	PH値	7.5程度
目-27	腐食性(ランゲリア指数)	-1程度以上(極力0に)
目-28	従属栄養細菌	2000/mL以下(暫定)
目-29	1,1-ジクロロエチレン	0.1mg/L以下
目-30	アルミニウム及びその化合物	0.1mg/L以下
目-31	ペルフルオロオクタンスルホン酸(PFOS)及びペルフルオロオクタン酸(PFOA)	0.00005mg/L以下(暫定)

注) 目-4、6、7、11は欠番

### (3) 要検討項目 (令和3年4月1日施行)

1	銀及びその化合物	24	フタル酸ジ(n-ブチル)
2	バリウム及びその化合物	25	フタル酸ブチルベンジル
3	ビスマス及びその化合物	26	ミクロキスチン-LR
4	モリブデン及びその化合物	27	有機すず化合物
5	アクリレアミド	28	ブロモクロロ酢酸
6	アクリル酸	29	ブロモジクロロ酢酸
7	17-β-エストラジオール	30	ジブロモクロロ酢酸
8	エチニル-エストラジオール	31	ブロモ酢酸
9	エチレンジアミン四酢酸(EDTA)	32	ジブロモ酢酸
10	エビクロロヒドリン	33	トリブロモ酢酸
11	塩化ビニル	34	トリクロロアセトニトリル
12	酢酸ビニル	35	ブロモクロロアセトニトリル
13	2,4-ジアミノトルエン	36	ジブロモアセトニトリル
14	2,6-ジアミノトルエン	37	アセトアルデヒド
15	N,N-ジメチルアニリン	38	MX
16	スチレン	39	キシレン
17	ダイオキシン類	40	過塩素酸
18	トリエチレンテトラミン	41	N-ニトロゾジメチルアミン(ndMA)
19	ノニルフェノール	42	アニリン
20	ビスフェノールA	43	キノリン
21	ヒドrazin	44	1,2,3-トリクロロベンゼン
22	1,2-ブタジエン	45	ニトリロ三酢酸(NTA)
23	1,3-ブタジエン	46	ペルフルオロヘキサンスルホン酸(PFHxS)

## 5 水質検査成績書（令和6年度）

### (1) 水質基準項目

#### ① 大藪浄水場（上水道）

検査項目	原水	浄水	低区給水	高区給水
一般細菌	67	0	0	0
大腸菌	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず
カドミウム及びその化合物	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満
水銀及びその化合物	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満
セレン及びその化合物	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
鉛及びその化合物	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
ヒ素及びその化合物	0.001	0.001	0.001	0.001
六価クロム化合物	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満
亜硝酸態窒素	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満
シアノ化物イオン及び塩化シアノ	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	1	1	1未満	1未満
フッ素及びその化合物	0.09	0.08未満	0.08未満	0.08未満
ホウ素及びその化合物	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満
四塩化炭素	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満
1,4-ジオキサン	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満
C及びT1,2-ジクロロエチレン	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満
ジクロロメタン	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満
テトラクロロエチレン	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
トリクロロエチレン	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
ベンゼン	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
塩素酸		0.06未満	0.06未満	0.06未満
クロロ酢酸		0.002未満	0.002未満	0.002未満
クロロホルム		0.006未満	0.006未満	0.006未満
ジクロロ酢酸		0.003未満	0.003未満	0.003未満
ジブロモクロロメタン		0.01未満	0.01未満	0.01未満
臭素酸		0.001未満	0.001未満	0.001未満
総トリハロメタン		0.01未満	0.01未満	0.01未満
トリクロロ酢酸		0.003未満	0.003未満	0.003未満
ブロモジクロロメタン		0.003未満	0.003未満	0.003未満
ブロモホルム		0.009未満	0.009未満	0.009未満
ホルムアルデヒド		0.008未満	0.008未満	0.008未満
亜鉛及びその化合物	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満
アルミニウム及びその化合物	0.02未満	0.03	0.04	0.04
鉄及びその化合物	0.03未満	0.03未満	0.03未満	0.03未満
銅及びその化合物	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満
ナトリウム及びその化合物	14.8	15.2	17.0	15.6
マンガン及びその化合物	0.012	0.005未満	0.005未満	0.005未満
塩化物イオン	6.9	8.8	8.8	8.8
カルシウム、マグネシウム等(硬度)	86.3	82.2	82.1	82.7
蒸発残留物	149	140	143	144
陰イオン界面活性剤	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満
ジェオスミン	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満
2-メチルイソボルネオール	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満
非イオン界面活性剤	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満
フェノール類	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満
有機物(全有機炭素の量TOC)	0.3未満	0.3未満	0.3未満	0.3未満
PH値	7.2	7.8	7.9	7.9
味				
臭気				
色度	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満
濁度	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満
水温	18.5	18.5	20.4	19.9
残留塩素		0.5	0.4	0.4

②大沢特設水道

検査項目	原水	浄水	給水
一般細菌	516	0	0
大腸菌	376	検出せず	検出せず
カドミウム及びその化合物	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満
水銀及びその化合物	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満
セレン及びその化合物	0.001未満	0.001未満	0.001未満
鉛及びその化合物	0.001未満	0.001未満	0.001未満
ヒ素及びその化合物	0.001未満	0.001未満	0.001未満
六価クロム化合物	0.002未満	0.002未満	0.002未満
亜硝酸態窒素	0.004未満	0.004未満	0.004未満
シアン化物イオン及び塩化シアン	0.001未満	0.001未満	0.001未満
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	1未満	1未満	1未満
フッ素及びその化合物	0.08未満	0.08未満	0.08未満
ホウ素及びその化合物	0.1未満	0.1未満	0.1未満
四塩化炭素	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満
1,4-ジオキサン	0.005未満	0.005未満	0.005未満
C及びT1,2-ジクロロエチレン	0.004未満	0.004未満	0.004未満
ジクロロメタン	0.002未満	0.002未満	0.002未満
テトラクロロエチレン	0.001未満	0.001未満	0.001未満
トリクロロエチレン	0.001未満	0.001未満	0.001未満
ベンゼン	0.001未満	0.001未満	0.001未満
塩素酸		0.14	0.13
クロロ酢酸		0.002未満	0.002未満
クロロホルム		0.006未満	0.006未満
ジクロロ酢酸		0.003未満	0.003未満
ジブロモクロロメタン		0.01未満	0.01未満
臭素酸		0.001未満	0.001未満
総トリハロメタン		0.01未満	0.01未満
トリクロロ酢酸		0.003未満	0.003未満
ブロモジクロロメタン		0.003未満	0.003未満
ブロモホルム		0.009未満	0.009未満
ホルムアルデヒド		0.008未満	0.008未満
亜鉛及びその化合物	0.1未満	0.1未満	0.1未満
アルミニウム及びその化合物	0.39	0.02未満	0.02未満
鉄及びその化合物	0.11	0.03未満	0.03未満
銅及びその化合物	0.1未満	0.1未満	0.1未満
ナトリウム及びその化合物	9.0	9.9	13.4
マンガン及びその化合物	0.013	0.005未満	0.005未満
塩化物イオン	2.8	6.1	5.9
カルシウム、マグネシウム等(硬度)	19.3	26.2	26.7
蒸発残留物	66	55	56
陰イオン界面活性剤	0.02未満	0.02未満	0.02未満
ジェオスミン	0.000001	0.000001未満	0.000001未満
2-メチルイソボルネオール	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満
非イオン界面活性剤	0.002未満	0.002未満	0.002未満
フェノール類	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満
有機物(全有機炭素の量TOC)	1.2	0.3未満	0.3未満
PH値	7.5	7.3	7.3
味			
臭気			
色度	5.9	0.5未満	0.5未満
濁度	2.7	0.1未満	0.1未満
水温	14.4	14.0	16.3
残留塩素		0.6	0.5

(2)水質管理目標設定項目

検査項目	大藪浄水場 浄水	大沢特設水道 浄水
アンチモン及びその化合物	0.002未満	0.002未満
ウラン及びその化合物	0.0002未満	0.0002未満
ニッケル及びその化合物	0.002未満	0.002未満
1,2-ジクロロエタン	0.0004未満	0.0004未満
トルエン	0.04未満	0.04未満
フタル酸ジ(2-エチルヘキシル)	0.008未満	0.008未満
ジクロロアセトニトリル	0.001未満	0.001未満
抱水クロラール	0.002未満	0.002未満
農薬類	0.01	0.01
遊離炭酸	3.8	10.3
1,1,1-トリクロロエタン	0.03未満	0.03未満
メチル-t-ブチルエーテル(MTBE)	0.002未満	0.002未満
有機物等(過マンガン酸カリウム消費量)	0.5	0.7
臭気強度(TON)	2	2
腐食性(ランゲリア指数)	-0.7	-1.6
従属栄養細菌	0	0
1,1-ジクロロエチレン	0.01未満	0.01未満
ペルフルオロオクタンスルホン酸(PFOS)及び ペルフルオロオクタン酸(PFOA)	0.000014	0.000005未満

# V 施 設

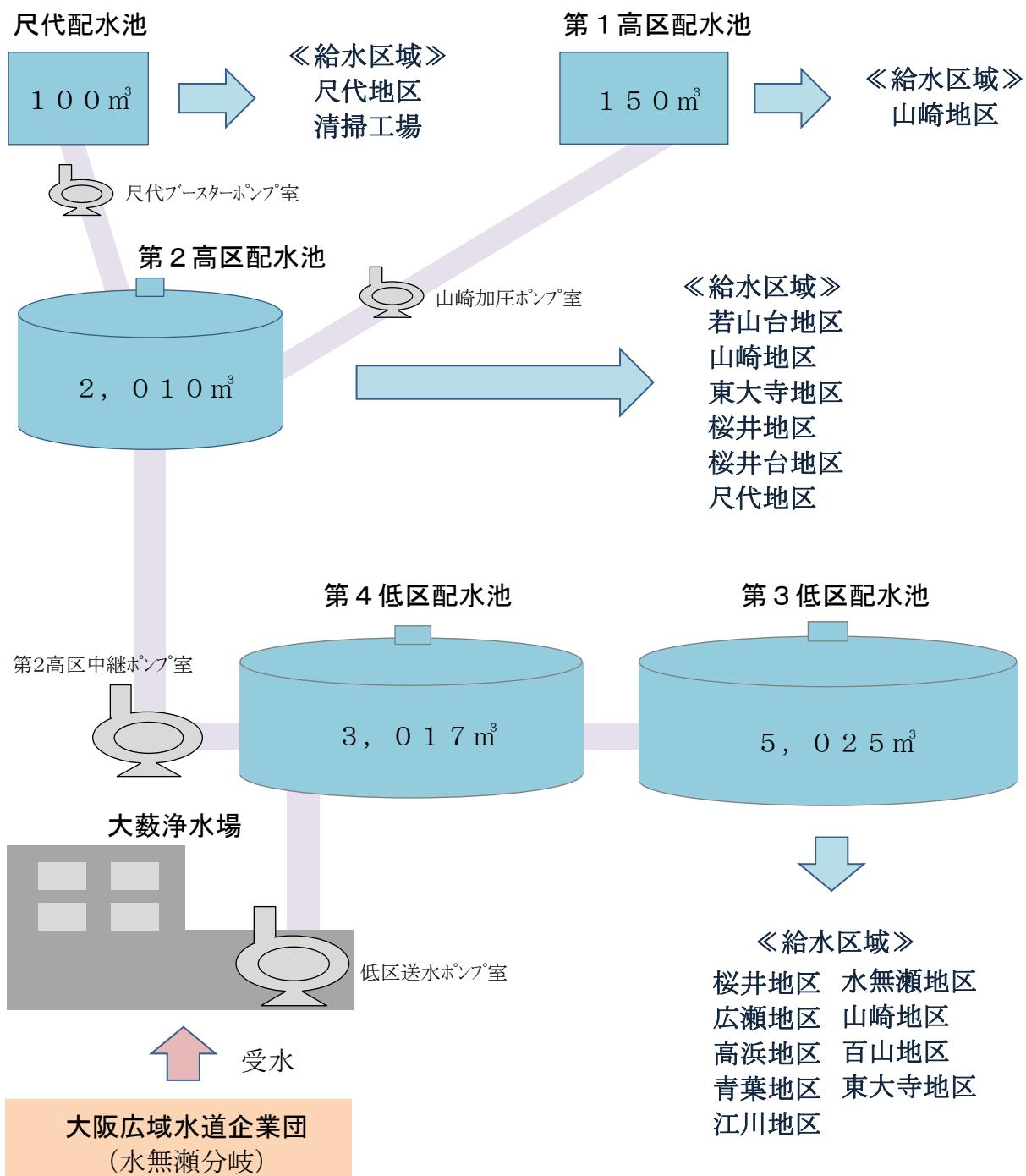




## 1 施設位置図



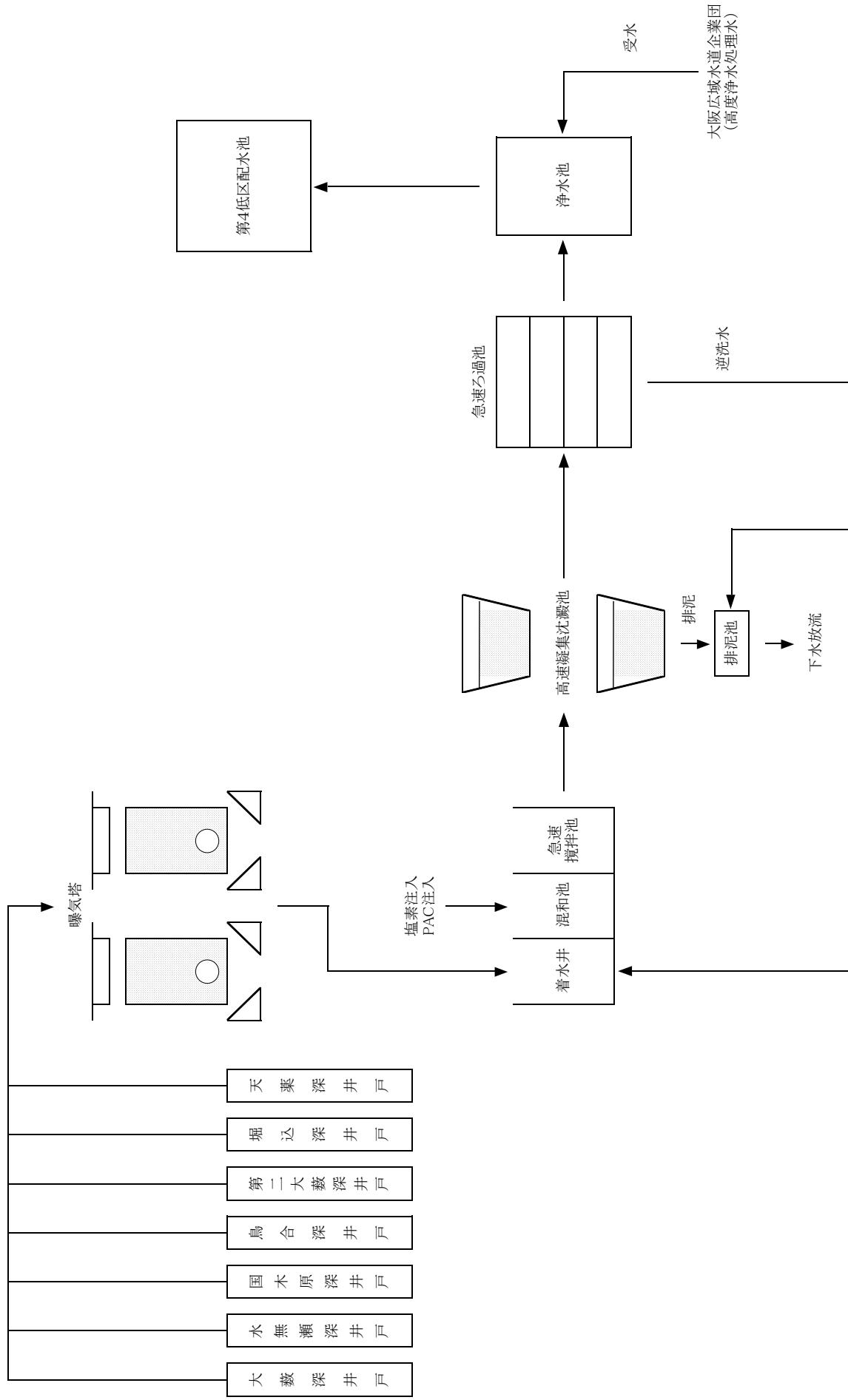
## 配水池模式図



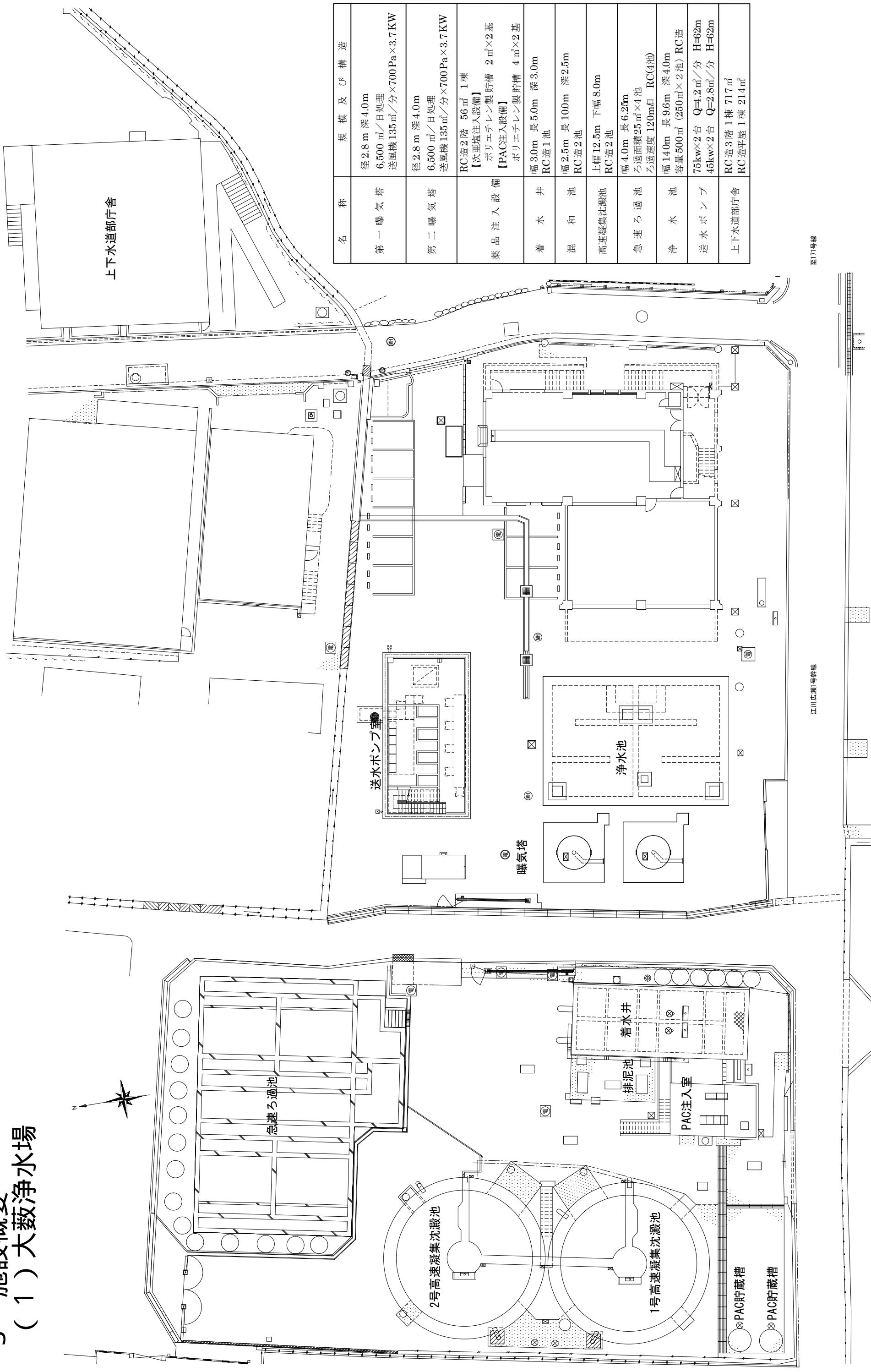
### 施設一覧

名 称	所 在 地	名 称	所 在 地
尺 代 配 水 池	大字尺代249-26	水無瀬取水井	広瀬三丁目429-1
第1高区配水池	山崎五丁目17-1	大 藪 取 水 井	広瀬三丁目12-10
第2高区配水池	若山台二丁目154-2	鳥 合 取 水 井	広瀬二丁目3-1
第3低区配水池	若山台一丁目153-7	国木原取水井	広瀬一丁目955-2
第4低区配水池	若山台一丁目153-7	天 薫 取 水 井	広瀬四丁目570-5
大 藪 浄 水 場	広瀬三丁目12-10	堀 达 取 水 井	江川一丁目188
		第2大 藪 取 水 井	広瀬三丁目12

## 2 大薮浄水場水処理施設フロー図

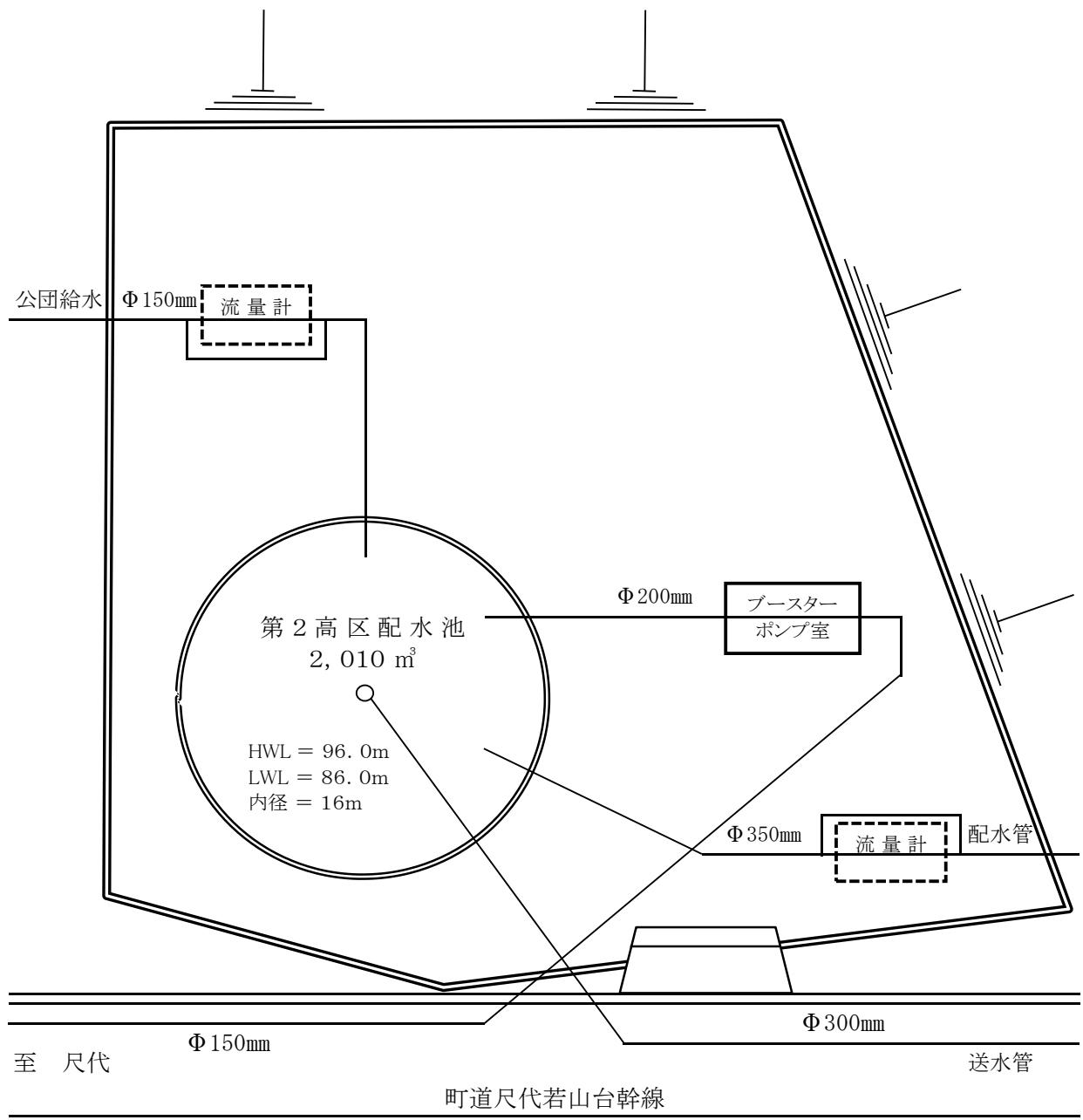


### 3 (1) 大敷浄水場



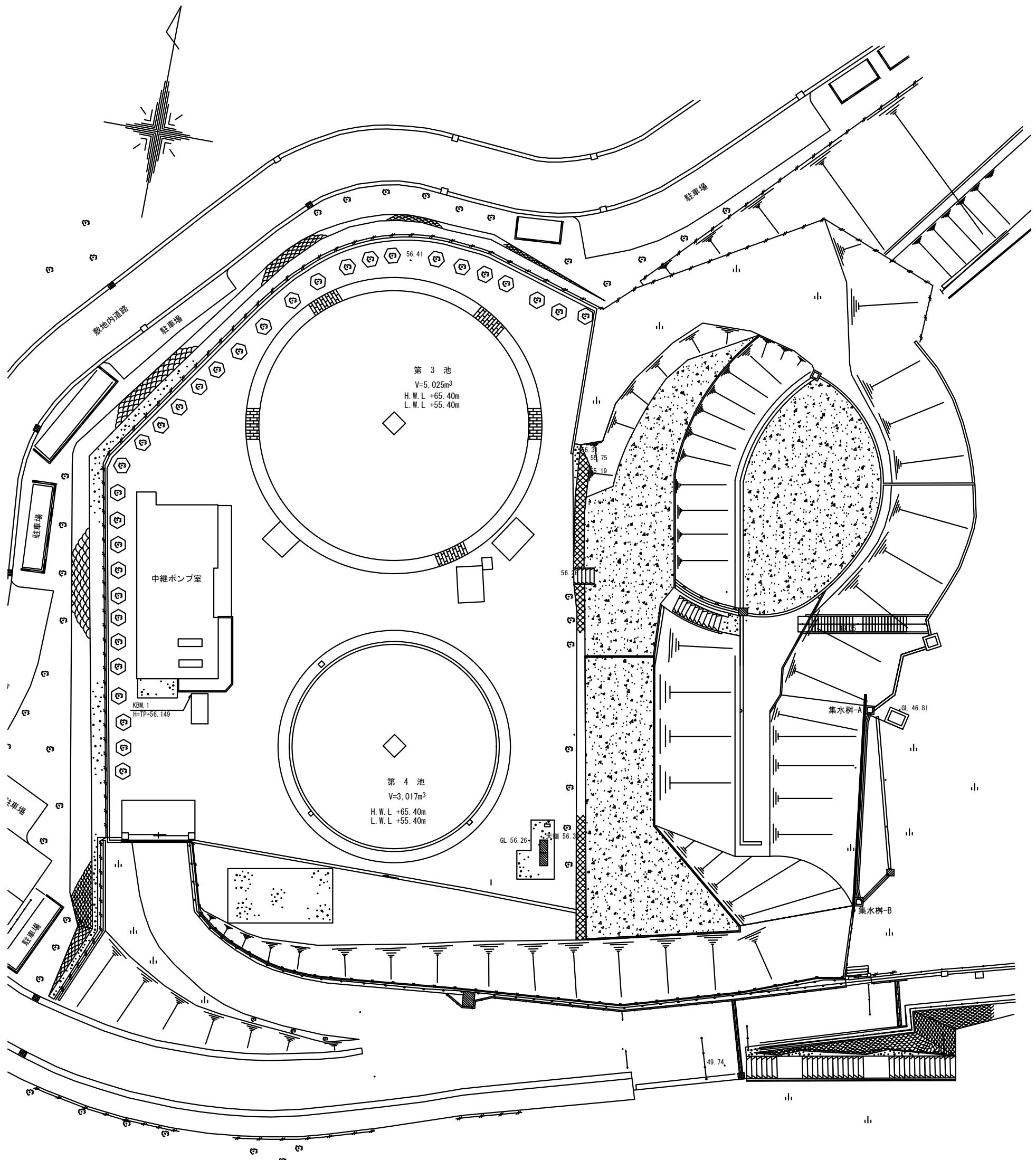
## (2) 第2高区配水池

施設位置	敷地面積	標高・水位	規模及び構造	完成
若山台二丁目154の2	1,050 m <sup>2</sup>	HWL = 96.0m LWL = 86.0m	内径16m PC造1池	S51.11

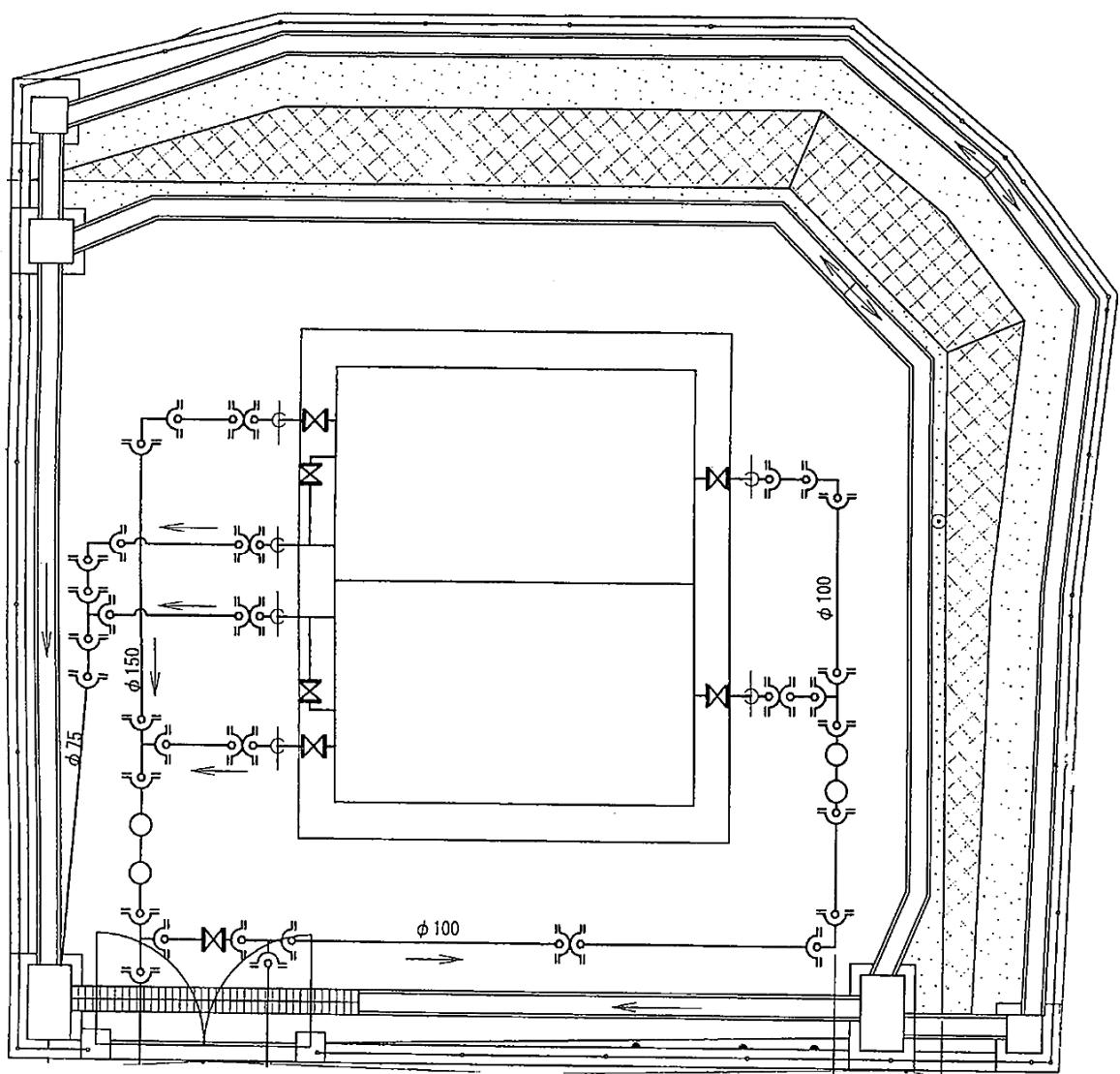


### (3) 第3・第4低区配水池

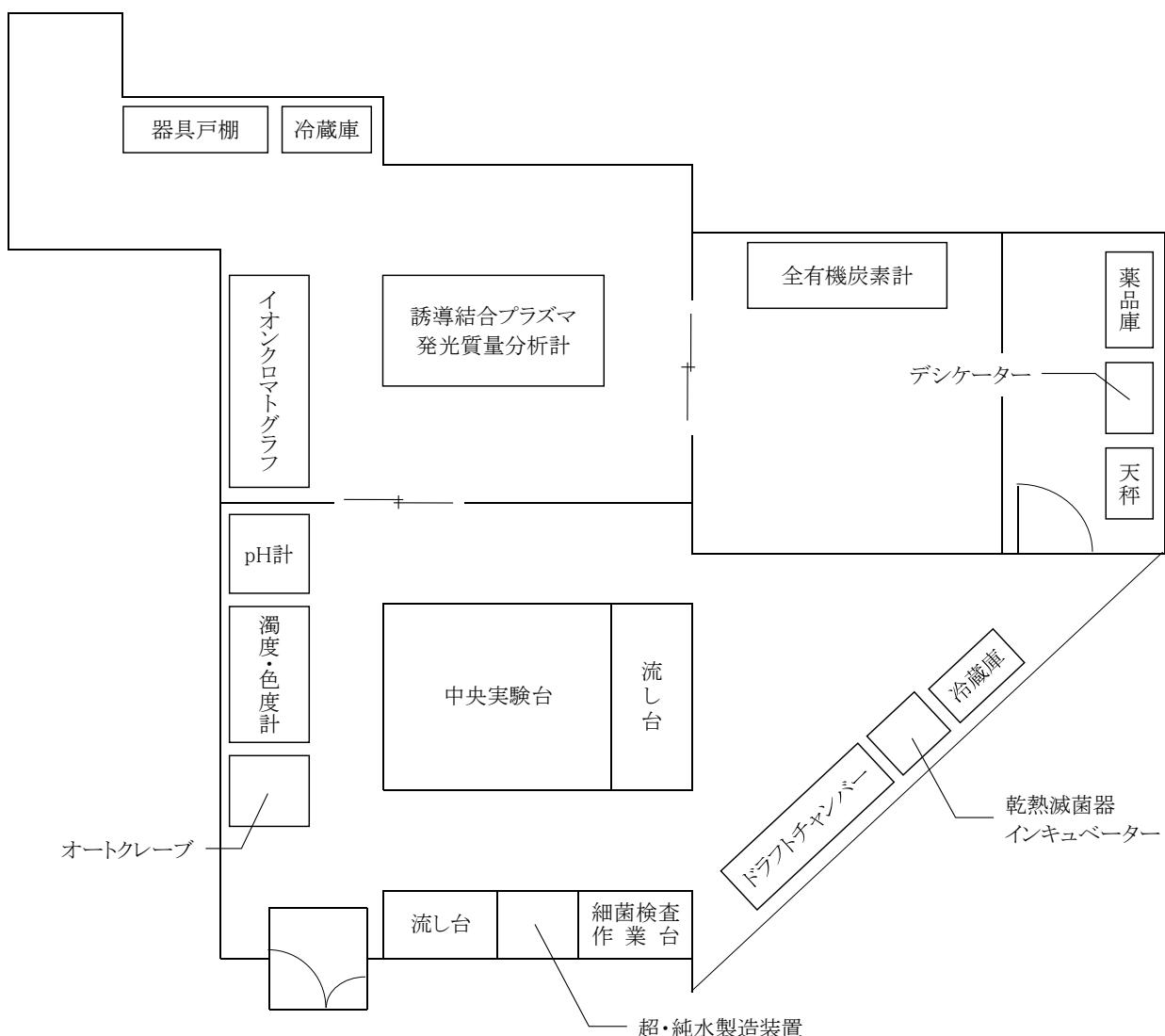
施設名	施設位置	施設面積	標高・水位	規模及び構造	完成
第3低区配水池	若山台一丁目153の7	2,794.22m <sup>2</sup>	HWL=65.40m LWL=55.40m	内径25.3m 深10.0m 容量5,025m <sup>3</sup> PC造1池	S50.6
第4低区配水池				内径19.6m 深10.0m 容量3,017m <sup>3</sup> PC造1池	H8.3



(4) 尺代配水池 (V : 100 m<sup>3</sup>)



## (5) 水質試験室機器配置図



### 主な保有機器一覧

機 器 名	形 式 及 び 内 容
イオンクロマトグラフ	サーモフィッシュ・サイエンティフィック(株) Dionex Integrion
全 有 機 炭 素 計	(株)島津製作所 TOC-Lcpb
誘導結合プラズマ発光質量分析計	(株)島津製作所 ICPMS-2030
濁 度 ・ 色 度 計	日本電色工業(株) WA-6000
p H 計	(株)堀場製作所 (本体)pHメーターF54 (電極)上水・低電気伝導率試料用9630-10D
超 ・ 純 水 製 造 装 置	日本ミリポア(株) Milli-Q Integral (環境分析タイプ)



# VI 施工



## 1 給水工事状況等

### (1) 給水工事

(単位:件)

項目	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
新設工事	64	72	65	155	71
改造成工事	68	57	30	48	55
増設工事	1	0	0	0	0
撤去工事	0	0	1	1	0
支管工事	4	2	2	4	3
臨時工事	73	71	70	119	96
合計	210	202	168	327	225

(単位:件)

項目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
新設工事	44	52	52	103	150
改造成工事	63	56	52	37	57
増設工事	0	0	0	0	0
撤去工事	2	0	2	0	0
支管工事	4	4	2	5	5
臨時工事	83	96	79	140	163
合計	196	208	187	285	375

(2) 指定給水装置工事事業者一覧

令和7年3月31日現在

番号	事業者名	電話番号	住所	登録年月日
1	中川設備工業(株)	075-961-1295	島本町広瀬一丁目824-2	H10.4.1
2	ツタヤ兄弟商会	075-956-3321	京都府大山崎町字大山崎小字藤井畠43-2	H10.4.1
3	株村田設備工業所	075-961-1592	島本町広瀬二丁目23-4	H10.4.1
4	日本管工業(株)大阪営業所	06-6352-3501	大阪市北区天満一丁目5-20	H10.5.1
5	株丹羽工業所	06-6953-7311	大阪市旭区高殿六丁目2-20	H10.5.6
6	株共進社工業所	06-6788-2223	東大阪市永和二丁目11-3	H10.5.6
7	株学研都市設備	072-841-6660	枚方市西田宮町14-7	H10.6.15
8	株エンジニアサカウエ	072-674-3608	高槻市宮野町12-20	H10.7.10
9	株クニゴー設備	072-687-1645	高槻市宮之川原一丁目5-3	H10.7.28
10	小阪設備工業(株)	072-643-3636	茨木市郡四丁目18-29	H10.8.7
11	(有)ア一サ一	072-673-7750	高槻市城南町三丁目27-2	H10.10.8
12	株西岡設備工業所	072-693-1235	高槻市東五百住町三丁目20-2	H11.3.1
13	日垣水道設備(株)	072-848-6661	枚方市渚西二丁目6-19	H11.3.4
14	株辻本工務店	075-961-2584	島本町広瀬四丁目1-36-6	H11.3.9
15	株朝日設備工業	072-669-7530	高槻市西面中一丁目10-1	H11.9.7
16	株フアノバ	06-6344-0540	大阪市北区梅田一丁目2-2-1200	H11.9.14
17	株入谷商会	072-687-4850	高槻市塚脇三丁目5-2	H11.10.20
18	株広武商店	075-961-0075	島本町広瀬二丁目2-42	H12.4.7
19	株ハヤシ住宅設備	0774-53-2407	京都府城陽市寺田宮ノ平31-9	H12.4.14
20	株寿設備工業	0774-23-8438	京都府宇治市神明宮東85-14	H12.4.14
21	高島設備工業(株)	072-675-2439	高槻市大塚町二丁目49-8	H12.4.14
22	日向設備工業(株)	072-625-2227	茨木市五日市一丁目6-16	H13.4.25
23	莊田工業(株)	072-684-0123	高槻市芥川町一丁目10-3	H13.4.25
24	ビ・エレワンサービス	06-6340-1351	摂津市新在家二丁目16-32	H14.11.20
25	株中塚工業所	072-621-1226	茨木市南耳原二丁目12-1	H15.5.19
26	株住環設備	06-6325-1214	大阪市東淀川区菅原三丁目13-23	H15.12.2
27	株アヴァンス	072-252-6780	堺市北区野遠町56	H16.2.19
28	(有)新恒工業	072-641-5147	茨木市東福井一丁目2-3	H16.7.29
29	株トータル設備	072-673-1011	高槻市須賀町47-7	H16.10.4
30	交南設備(株)	072-858-5571	枚方市津田元町一丁目7-2	H17.3.11
31	水野住設	072-683-0251	高槻市山手町一丁目11-25	H17.5.17
32	神崎(株)	072-722-3741	箕面市瀬川四丁目1-50	H17.10.7
33	株国内工業所	072-684-5971	高槻市高垣町54-12	H17.10.25
34	(有)協同設備	06-6956-0025	大阪市旭区高殿七丁目8-6	H18.2.1
35	株オクムラ設備工業	06-6969-0245	大阪市鶴見区今津北二丁目8-33	H18.3.1
36	株高木工業所	072-671-0017	高槻市城西町11-16	H18.5.1
37	株西村工業	072-849-7770	枚方市村野高見台9-65	H18.10.13
38	株グローバルワールクス	072-661-3397	高槻市庄所町7-1-101	H18.11.1
39	株アクア・テクノ	072-677-8807	高槻市唐崎北一丁目25-9	H18.12.26
40	アイテム(株)	0774-33-7040	京都府宇治市五ヶ庄福角69-6	H19.3.14
41	株美杉設備工業	072-859-2369	枚方市長尾台四丁目10-13	H19.4.12
42	株クラシアン	0120-500-500	神奈川県横浜市港北区新横浜三丁目1-9	H19.4.23
43	長尾水道(株)	072-857-6110	枚方市長尾元町二丁目13-10	H19.8.13
44	西田産業(株)	072-879-4848	四條畷市砂一丁目10-8	H20.6.27
45	株テンスイシステム	075-204-0794	京都府八幡市八幡神原76-2	H20.10.22

番号	事業者名	電話番号	住所	登録年月日
46	池田水道工業(株)	072-751-9887	池田市綾羽一丁目1-20	H20.11.19
47	株光輝工業	072-678-2870	高槻市唐崎北三丁目4-10	H21.4.7
48	サンヨー設備(株)	072-676-2633	高槻市西冠三丁目30-5	H21.11.27
49	株岡本設備	0745-77-5541	奈良県北葛城郡上牧町米山台五丁目5-5	H21.11.27
50	株アンセイ	03-5432-5231	東京都世田谷区駒沢一丁目4-15	H22.8.11
51	株山口設備	072-878-7481	大東市野崎三丁目11-5	H23.4.14
52	山陽冷熱(株)	072-999-9456	八尾市美園町一丁目71-1	H23.6.3
53	(有)ダイシン設備	06-6854-3461	豊中市熊野町四丁目1-21	H23.10.5
54	株ミヨシテック	072-827-3355	寝屋川市石津元町11-22	H24.1.10
55	株イースマイル	06-7739-2525	大阪市中央区瓦屋町三丁目7-3	H24.2.6
56	株サニコーン	072-277-3255	堺市北区百舌鳥陵南町三丁345	H24.8.8
57	株大設産業	06-6384-6359	吹田市岸部中二丁目16-7	H24.11.22
58	イバライケ設備(株)	072-808-7451	枚方市磯島南町1-12	H26.2.5
59	株柏原工業	072-690-3350	高槻市大畠町23-12	H26.7.9
60	株ヤマヒロ工業	072-654-0724	摂津市鳥飼野々一丁目22-3	H26.8.27
61	株山岸設備	072-823-3325	寝屋川市堀溝一丁目9-2	H26.10.7
62	(有)中塚設備工業	072-457-3345	泉佐野市鶴原一丁目4-10	H26.12.25
63	山本ガスサービス	075-962-5753	島本町桜井一丁目10-8	H27.1.20
64	百進建設(株)	072-863-0677	四條畷市砂二丁目17-10	H27.1.28
65	株天満住設	06-6905-6026	守口市金田町一丁目41-11	H27.3.6
66	イーエス工業(有)	072-661-3930	高槻市大冠町三丁目4-6	H27.4.22
67	俺達の(株)	075-204-4498	京都府京都市伏見区久我御旅町1-2	H27.6.26
68	(有)青砥水道	06-6328-2165	大阪市東淀川区菅原一丁目11-9	H27.9.1
69	三菱電機システムサービス(株)	03-5431-7750	東京都世田谷区太子堂四丁目1-1	H27.12.15
70	株イースマイルBiz	06-6648-9898	大阪市中央区瓦屋町三丁目7-3	H28.1.13
71	株アクアサービス	06-6335-1211	豊中市庄内東町二丁目1-2-602	H28.2.26
72	株森工務店	072-633-6241	茨木市新堂三丁目8-11	H28.3.2
73	株トモエリビングセンター	072-675-6112	高槻市大手町3-27	H28.5.24
74	株リーフ給水システム	072-244-4700	堺市堺区石津町四丁3-29	H28.6.1
75	セノヤ	072-626-1671	茨木市総持寺二丁目2-3	H29.1.18
76	マルショウ住設(株)	072-269-4830	堺市堺区神石市之町2-1	H29.8.8
77	株Triton	072-805-0750	枚方市渚南町46-16 2階	H30.1.18
78	株ハロ一	06-6555-8600	大阪市大正区三軒家東四丁目6-15	H30.2.9
79	(有)水無瀬土木	075-961-6524	島本町広瀬三丁目10-24	H30.5.1
80	アクオスティックツタヤ	075-961-3321	島本町水無瀬二丁目6-5	H30.6.20
81	株U.K.S	072-242-8458	堺市北区長曾根町1679-1	H30.7.24
82	三島建設(株)	075-962-1101	島本町東大寺二丁目20-6	H30.10.12
83	株ダイショウ設備	0721-54-0300	河内長野市古野町5-38	H30.11.13
84	エーアイテック(株)	072-672-0445	高槻市辻子二丁目9-6	H31.1.22
85	株カリヤ工業	072-879-5959	四條畷市砂一丁目10-8	H31.2.26
86	株シンセイ設備	072-289-5091	堺市中区土塔町144-6	H31.3.8
87	株Nihou	072-648-4631	高槻市黄金の里一丁目38-1	R1.5.23
88	(有)Y.M.設備	078-978-1236	兵庫県神戸市西区白水二丁目10-11	R1.6.20
89	株すいわ設備	075-962-2239	島本町江川一丁目23-4	R1.11.27
90	株谷川	06-6155-9864	吹田市南正雀四丁目13-9	R2.2.17

番号	事業者名	電話番号	住所	登録年月日
91	F I D E S (株)	0774-52-7026	京都府城陽市中北堤9-1	R2.2.27
92	(株)ユ一サ一ブ	078-967-2122	兵庫県神戸市西区福吉台二丁目25-17	R2.4.9
93	(株)ツボサカ	078-967-2122	兵庫県神戸市西区福吉台二丁目25-17	R2.4.9
94	うきた設備	080-6215-4176	京都府京都市伏見区羽東師菱川町537-57	R2.4.20
95	(合)ヤマト設備	06-6732-4021	東大阪市川俣二丁目5-20	R2.6.1
96	(株)シュンキ興業	075-950-5156	島本町広瀬四丁目1-36-6-201	R2.6.8
97	環協(株)	075-622-0100	京都府京都市伏見区下鳥羽東芹川町50	R2.6.10
98	(株)T A T S U E i	072-675-5177	高槻市藤の里町38-25	R2.6.23
99	エースイ設備(株)	072-726-1111	箕面市稻五丁目13-8	R2.6.23
100	三和管工(株)	06-6787-2085	東大阪市西堤楠町三丁目9-26	R2.7.2
101	(株)シンエイ	06-6944-7797	大阪市中央区谷町二丁目4-3アイエスピル9階	R2.8.26
102	(株)中村住宅設備	072-805-6533	枚方市村野西町40-15	R2.11.18
103	日本開発興業(株)	0774-94-5491	京都府相楽郡精華町大字祝園小字下久保田5-1	R3.1.6
104	中山建設(株)	072-263-0250	高石市羽衣五丁目13-14	R3.2.10
105	細見設備	072-809-6571	枚方市招提中町一丁目43-57	R3.2.10
106	リングホーム関西	090-4296-1278	高槻市寿町三丁目37-17	R3.3.10
107	P r o s	072-609-1782	高槻市柳川町一丁目1-26-101	R3.5.28
108	(株)アイズ	06-6151-3355	大阪市淀川区東三国二丁目30-1	R3.6.18
109	(株)クリーンライフ	06-6821-6133	吹田市広芝町6-10	R3.6.29
110	(有)下村建設	075-962-4520	島本町水無瀬二丁目3-3-606	R3.8.19
111	カミタ総合設備(株)	072-471-2234	阪南市黒田343-2	R3.8.30
112	(株)アプロライ	072-369-4774	堺市美原区さつき野東三丁目1-6	R3.8.30
113	(株)水幸	06-7182-3803	大阪市東淀川区南江口二丁目6-83	R3.9.14
114	(株)ハウスサポート	06-6195-2258	大阪市淀川区西中島六丁目3-24-K424	R3.10.13
115	野間ガスサービス(株)	072-692-2185	京都府京都市右京区嵯峨新宮町39-9	R3.12.17
116	薮下産業(株)	075-962-8856	島本町江川一丁目2-10	R4.2.22
117	(株)キンライサー	03-5157-2400	東京都港区虎ノ門一丁目3-1	R4.3.11
118	(株)吉永建設	0725-51-7590	泉大津市曾根町二丁目3-26	R4.4.4
119	(株)良本設備工業	072-488-7333	貝塚市麻生中687-1	R4.4.14
120	(株)茨木設備工業	072-634-0819	茨木市大池一丁目1-30	R4.5.6
121	小原工業(株)	06-6195-1229	大阪市淀川区木川東三丁目5-21第三丸善ビル7階G号室	R4.5.13
122	(株)はやし設備	072-961-7455	東大阪市玉串町東二丁目6-40	R4.5.31
123	タカモト道路(株)	072-646-8819	高槻市須賀町35-1	R4.6.20
124	(有)新協設備工業所	072-778-0450	兵庫県伊丹市西野五丁目338	R4.6.22
125	(株)ナリ設備	06-6902-7731	守口市大久保町二丁目13-1	R4.6.24
126	(株)アイディライン	072-867-2241	枚方市黄金野二丁目5-88	R4.9.22
127	北摂住設	0120-312-416	高槻市安岡寺町五丁目45-6	R4.10.28
128	(株)伸興水道工業	075-981-4528	京都府八幡市内里蜻蛉尻4-1	R4.11.7
129	宮崎設備	080-6153-4415	島本町水無瀬二丁目2-2-314	R5.4.3
130	(株)I D E A L	0120-777-035	大阪市都島区高倉町一丁目11-19-301	R5.5.10
131	(株)S E N T E C	072-289-9909	堺市西区太平寺539-1	R5.7.14
132	(株)一福	072-260-4118	堺市堺区南旅籠町東一丁2-1	R5.9.5
133	門前組	06-6302-6999	大阪市淀川区木川東一丁目10-22-406	R5.10.6
134	(株)水協	06-4305-7414	大阪市天王寺区東高津町3-29	R5.10.13
135	(株)コニタ	072-834-7788	枚方市香里園山之手町49-47	R5.12.7

番号	事業者名	電話番号	住所	登録年月日
136	武田設備	072-891-0987	交野市星田北三丁目331-1	R6.5.14
137	(有)福西住宅設備	0725-33-2268	泉大津市千原町一丁目5-11	R6.7.19
138	(株)Mavericks	072-349-2551	松原市岡二丁目4-22	R6.7.30
139	杉山設備(株)	072-635-3355	茨木市目垣一丁目7-24	R6.8.13
140	(株)北浦工業所	075-951-7351	京都府長岡京市勝竜寺巡り原13	R6.8.13
141	大東建設(株)	0744-29-1648	奈良県橿原市石原田町297-12	R6.8.16
142	(株)中森設備大阪営業所	090-6822-4927	東大阪市吉田三丁目1-7-205	R6.9.5
143	しま管工設備	072-926-6767	東大阪市新池島町三丁目6-31	R6.11.14
144	(株)弥栄設備	080-6142-9202	交野市私部西一丁目17-7-210	R6.12.26
145	(株)ダスキー	06-6821-7140	吹田市豊津町1-33	R7.2.13
146	(株)小薮設備	0774-99-4771	枚方市津田北町三丁目33-3-101	R7.3.7

## 2 路上漏水修繕工事状況

令和4年度

(単位:件)

項目	給水管				配水管			サドル 分水栓	仕切弁 関係	空気弁 消火栓	ドレン 関係	止水栓 関係	その他	合計
	LP	PP	HIP	GP	C・DIP	L・HIP	PP							
山崎		1					1						1	3
東大寺		10												10
広瀬		7	1				1						2	11
江川		1												1
高浜													1	1
青葉		2					1						1	4
桜井		2					1							3
桜井台・百山														0
水無瀬		1								1				2
若山台		2					2							4
尺代														0
大沢							2							2
合計	0	26	1	0	0	0	8	0	1	0	0	0	5	41

令和5年度

(単位:件)

項目	給水管				配水管			サドル 分水栓	仕切弁 関係	空気弁 消火栓	ドレン 関係	止水栓 関係	その他	合計
	LP	PP	HIP	GP	C・DIP	L・HIP	PP							
山崎		6												6
東大寺		3												3
広瀬		13											3	16
江川		1										1		2
高浜		1												1
青葉		5					1							6
桜井		1												1
桜井台・百山														0
水無瀬		1					1							2
若山台		2					5							7
尺代		2												2
大沢														0
合計	0	35	0	0	0	0	7	0	0	0	0	1	0	46

令和6年度

(単位:件)

項目	給水管				配水管			サドル 分水栓	仕切弁 関係	空気弁 消火栓	ドレン 関係	止水栓 関係	その他	合計
	LP	PP	HIP	GP	C・DIP	L・HIP	PP							
山崎		6			1									7
東大寺		6												6
広瀬		10			2							1		13
江川		5											1	6
高浜		2												2
青葉		2												2
桜井		3												3
桜井台・百山														0
水無瀬		1												1
若山台		1	1				1							3
尺代														0
大沢														0
合計	0	36	1	0	3	0	1	0	0	0	0	1	1	43

## VII 參 考 資 料



## 1 水道料金の変遷

期 間	昭和34年11月 ～ 昭和50年 3月 (15年5か月)	昭和50年 4月 ～ 昭和52年12月 (2年9か月)	昭和53年 1月 ～ 昭和55年 9月 (2年9か月)
平均改定率	創 設	204. 5%	51. 80%
基 本 料 金	10m <sup>3</sup> 300円	8m <sup>3</sup> 300円	300円
従 量 料 金 (1m <sup>3</sup> 当り)	10m <sup>3</sup> 以上 33円	9m <sup>3</sup> ～20m <sup>3</sup> 90円 21m <sup>3</sup> ～50m <sup>3</sup> 130円 51m <sup>3</sup> 以上 170円	1m <sup>3</sup> ～ 8m <sup>3</sup> 60円 9m <sup>3</sup> ～20m <sup>3</sup> 110円 21m <sup>3</sup> ～30m <sup>3</sup> 190円 31m <sup>3</sup> ～50m <sup>3</sup> 260円 51m <sup>3</sup> 以上 280円
10 m <sup>3</sup> 当り	300円	480円	1,000円
20 m <sup>3</sup> 当り	630円	1,380円	2,100円
30 m <sup>3</sup> 当り	960円	2,680円	4,000円
計	《用途別料金体系》  【営業用・官公署用】 20m <sup>3</sup> まで 580円 1m <sup>3</sup> 当り 33円 【事業場用】 50m <sup>3</sup> まで 1,450円 1m <sup>3</sup> 当り 33円	《口径別料金体系》  【一般用】 8m <sup>3</sup> まで φ 20mm以下 300円 φ 25mm 1,000円 φ 30mm 2,000円 φ 40mm 3,000円 φ 50mm 5,000円 φ 75mm 13,000円 φ 100mm以上 25,000円	《一般用》  φ 20mm以下 300円 φ 25mm 1,000円 φ 30mm 2,000円 φ 40mm 3,000円 φ 50mm 5,000円 φ 75mm 13,000円 φ 100mm以上 25,000円
量	【浴場用】 100m <sup>3</sup> まで 2,500円 1m <sup>3</sup> 当り 30円 【臨時用】 1m <sup>3</sup> 当り 33円 【散水用】 1m <sup>3</sup> 当り 33円 【共 用】 6m <sup>3</sup> まで 180円 1m <sup>3</sup> 当り 33円 【分 水】 1m <sup>3</sup> 当り 33円	【浴場用】 100m <sup>3</sup> まで 2,500円 1m <sup>3</sup> 当り 30円 【臨時用】 1m <sup>3</sup> 当り 300円 【散水用】 1m <sup>3</sup> 当り 300円 【家事共用】 各戸の給水管に応じて、 本表を適用する。	【浴場用】 100m <sup>3</sup> まで 3,000円 1m <sup>3</sup> 当り 50円 【臨時用】 1m <sup>3</sup> 当り 600円 【散水用】 1m <sup>3</sup> 当り 600円 【家事共用】 各戸の給水管に応じて、 本表を適用する。
制	定 額 制 [尺代簡易水道]	1戸につき 320円 (昭和36年4月～)	1戸につき 320円
			2人まで 720円 3人以上 800円

期間	昭和55年10月 ～ 昭和58年 6月 (2年9か月)		昭和58年 7月 ～ 昭和63年12月 (7年6か月)		平成 元年 1月 ～ 平成 元年 3月 (3か月)			
平均改定率	10. 80%		25. 84%		△6. 00%			
基本料金	600円		1,000円		900円			
従量料金 (1m <sup>3</sup> 当り)	1m <sup>3</sup> ～10m <sup>3</sup>	70円	1m <sup>3</sup> ～10m <sup>3</sup>	90円	1m <sup>3</sup> ～10m <sup>3</sup>	80円		
	11m <sup>3</sup> ～20m <sup>3</sup>	110円	11m <sup>3</sup> ～30m <sup>3</sup>	180円	11m <sup>3</sup> ～30m <sup>3</sup>	170円		
	21m <sup>3</sup> ～30m <sup>3</sup>	190円	31m <sup>3</sup> 以上	280円	31m <sup>3</sup> 以上	280円		
	31m <sup>3</sup> ～50m <sup>3</sup>	260円						
	51m <sup>3</sup> 以上	280円						
10 m <sup>3</sup> 当り	1,300円		1,900円		1,700円			
20 m <sup>3</sup> 当り	2,400円		3,700円		3,400円			
30 m <sup>3</sup> 当り	4,300円		5,500円		5,100円			
計 量 制	《口径別料金体系》			《口径別料金体系》				
	【一般用】			【一般用】				
	φ 20mm以下	600円	φ 25mm	1,000円	φ 25mm	900円		
	φ 25mm	1,000円	φ 30mm	4,300円	φ 30mm	4,300円		
	φ 30mm	4,300円	φ 40mm	8,600円	φ 40mm	8,600円		
	φ 40mm	8,600円	φ 50mm	15,000円	φ 50mm	15,000円		
	φ 50mm	15,000円	φ 75mm	40,000円	φ 75mm	40,000円		
	φ 75mm	40,000円	φ 100mm以上	82,000円	φ 100mm以上	82,000円		
	φ 100mm以上	82,000円	φ 100mm以上	82,000円	φ 100mm以上	82,000円		
	【浴場用】			【浴場用】				
	100m <sup>3</sup> まで	4,500円	100m <sup>3</sup> まで	5,500円	100m <sup>3</sup> まで	5,500円		
	1m <sup>3</sup> 当り	50円	1m <sup>3</sup> 当り	60円	1m <sup>3</sup> 当り	60円		
	【臨時用】			【臨時用】				
	1m <sup>3</sup> 当り	600円	1m <sup>3</sup> 当り	600円	1m <sup>3</sup> 当り	600円		
	【散水用】			【散水用】				
	1m <sup>3</sup> 当り	600円	1m <sup>3</sup> 当り	600円	1m <sup>3</sup> 当り	600円		
	各戸の給水管に応じて、 本表を適用する。		各戸の給水管に応じて、 本表を適用する。		各戸の給水管に応じて、 本表を適用する。			
定額制 [尺代簡易水道]	2人まで	1,000円	2人まで	1,260円	2人まで	1,260円		
	3人以上	1,100円	3人以上	1,400円	3人以上	1,400円		

期 間	平成 元年 4月 ～ 平成 9年 3月 (8年)	平成 9年 4月 ～ 平成14年12月 (5年9か月)	平成15年 1月 ～ 平成22年11月 (7年11か月)
平均改定率	△3. 00%	△2. 00%	△6. 00%
基 本 料 金	900円	900円	800円
従 量 料 金 (1m <sup>3</sup> 当り)	1m <sup>3</sup> ～10m <sup>3</sup> 80円 11m <sup>3</sup> ～30m <sup>3</sup> 170円 31m <sup>3</sup> 以上 280円	1m <sup>3</sup> ～10m <sup>3</sup> 80円 11m <sup>3</sup> ～30m <sup>3</sup> 170円 31m <sup>3</sup> 以上 280円	1m <sup>3</sup> ～10m <sup>3</sup> 70円 11m <sup>3</sup> ～30m <sup>3</sup> 160円 31m <sup>3</sup> 以上 280円
10 m <sup>3</sup> 当り	1,700円(1,651円)	1,700円(1,620円)	1,500円(1,429円)
20 m <sup>3</sup> 当り	3,400円(3,301円)	3,400円(3,239円)	3,100円(2,953円)
30 m <sup>3</sup> 当り	5,100円(4,952円)	5,100円(4,858円)	4,700円(4,477円)
計	《口径別料金体系》 消 費 稅 未 転 嫁 【一般用】 φ 25mm 900円 φ 30mm 4,300円 φ 40mm 8,600円 φ 50mm 15,000円 φ 75mm 40,000円 φ 100mm以上 82,000円	《口径別料金体系》 消 費 税 及び 地方 消 費 税 未 転 嫁 【一般用】 φ 25mm 900円 φ 30mm 4,300円 φ 40mm 8,600円 φ 50mm 15,000円 φ 75mm 40,000円 φ 100mm以上 82,000円	《口径別料金体系》 消 費 税 及び 地方 消 費 税 未 転 嫁 【一般用】 φ 25mm 800円 φ 30mm 4,300円 φ 40mm 8,600円 φ 50mm 15,000円 φ 75mm 40,000円 φ 100mm以上 82,000円
量	【浴場用】 100m <sup>3</sup> まで 5,500円 1m <sup>3</sup> 当り 60円 【臨時用】 1m <sup>3</sup> 当り 600円 【散水用】 1m <sup>3</sup> 当り 600円	【浴場用】 100m <sup>3</sup> まで 5,500円 1m <sup>3</sup> 当り 60円 【臨時用】 1m <sup>3</sup> 当り 600円 【散水用】 1m <sup>3</sup> 当り 600円	【浴場用】 100m <sup>3</sup> まで 5,500円 1m <sup>3</sup> 当り 60円 【臨時用】 1m <sup>3</sup> 当り 600円 【散水用】 1m <sup>3</sup> 当り 600円
制	【家事共用】 各戸の給水管に応じて、 本表を適用する。	【家事共用】 各戸の給水管に応じて、 本表を適用する。	【家事共用】 各戸の給水管に応じて、 本表を適用する。
定 額 制 [尺代簡易水道]	2人まで 1,260円 3人以上 1,400円	2人まで 1,260円 3人以上 1,400円	2人まで 1,260円 3人以上 1,400円 ※平成16年3月上水道と統合

期 間	[旧尺代簡易水道地区] 平成16年 5月 ～ 平成17年 3月	[旧尺代簡易水道地区] 平成17年 4月 ～ 平成18年 3月	平成22年12月 ～ 平成26年 3月 (3年4か月 ※税抜)
平均改定率	定額制料金廃止(1年目)	定額制料金廃止(2年目)	△7. 90%
基 本 料 金	—	—	660円
従 量 料 金 (1m <sup>3</sup> 当り)	—	—	1m <sup>3</sup> ～10m <sup>3</sup> 60円 11m <sup>3</sup> ～30m <sup>3</sup> 140円 31m <sup>3</sup> 以上 260円
10 m <sup>3</sup> 当り	2人まで 1,340円 3人以上 1,433円	2人まで 1,420円 3人以上 1,466円	1,260円
20 m <sup>3</sup> 当り	1,873円	2,486円	2,660円
30 m <sup>3</sup> 当り	30 m <sup>3</sup> 当り 2,406円	3,553円	4,060円
計	消費税及び地方消費税未転嫁  ○ 料金激変緩和措置 平成16年5月分から 平成17年3月分まで  従前の料金に上水道 料金との差額の3分の 1に相当する額を加え た金額とする。 ただし、1円未満の 端数が生じるときはこ れを切り捨てた金額と する。	消費税及び地方消費税未転嫁  ○ 料金激変緩和措置 平成17年4月分から 平成18年3月分まで  従前の料金に上水道 料金との差額の3分の 2に相当する額を加え た金額とする。 ただし、1円未満の 端数が生じるときはこ れを切り捨てた金額と する。	『口径別料金体系』 消費税及び地方消費税転嫁 [ 5% 外税方式 ]  【一般用】 φ 25mm 660円 φ 30mm 4,000円 φ 40mm 8,100円 φ 50mm 14,200円 φ 75mm 38,000円 φ 100mm以上 78,000円  【浴場用】 100m <sup>3</sup> まで 5,200円 1m <sup>3</sup> 当り 55円  【臨時用】 1m <sup>3</sup> 当り 570円  【散水用】 1m <sup>3</sup> 当り 570円  【家事共用】 各戸の給水管に応じて、 本表を適用する。
定 額 制 [尺代簡易水道]	上水道との統合により廃止	—	—

期 間	平成26年 4月 ～ 令和元年 9月 (5年6か月 ※税抜)	令和元年10月 ～ (現行料金 ※税抜)
平均改定率	—	—
基 本 料 金	660円	660円
従 量 料 金 (1m <sup>3</sup> 当り)	1m <sup>3</sup> ～10m <sup>3</sup> 60円 11m <sup>3</sup> ～30m <sup>3</sup> 140円 31m <sup>3</sup> 以上 260円	1m <sup>3</sup> ～10m <sup>3</sup> 60円 11m <sup>3</sup> ～30m <sup>3</sup> 140円 31m <sup>3</sup> 以上 260円
10 m <sup>3</sup> 当り	1,260円	1,260円
20 m <sup>3</sup> 当り	2,660円	2,660円
30 m <sup>3</sup> 当り	4,060円	4,060円
計	『口径別料金体系』 消費税及び地方消費税転嫁 [ 8% 外税方式 ] 【一般用】 φ 25mm 660円 φ 30mm 4,000円 φ 40mm 8,100円 φ 50mm 14,200円 φ 75mm 38,000円 φ 100mm以上 78,000円	『口径別料金体系』 消費税及び地方消費税転嫁 [ 10% 外税方式 ] 【一般用】 φ 25mm 660円 φ 30mm 4,000円 φ 40mm 8,100円 φ 50mm 14,200円 φ 75mm 38,000円 φ 100mm以上 78,000円
量	【浴場用】 100m <sup>3</sup> まで 5,200円 1m <sup>3</sup> 当り 55円  【臨時用】 1m <sup>3</sup> 当り 570円	【浴場用】 100m <sup>3</sup> まで 5,200円 1m <sup>3</sup> 当り 55円  【臨時用】 1m <sup>3</sup> 当り 570円
制	【散水用】 1m <sup>3</sup> 当り 570円  【家事共用】 各戸の給水管に応じて、 本表を適用する。	【散水用】 1m <sup>3</sup> 当り 570円  【家事共用】 各戸の給水管に応じて、 本表を適用する。
定 額 制	—	—

## 2 離宮の水

### ○ 水無瀬神宮

離宮の水、昭和 60 年（1985 年）環境庁認定の「全国名水百選」の一つで、大阪府では唯一ここだけである。

この水は、井戸からくみあげられている水無瀬川の伏流水である。境内の茶室では、三千家（表・裏・武者小路）・山田流の各家元が、毎年この井戸水を使って献茶式を催している。

『史跡をたずねて』（島本町教育委員会）より

られた時より新撰としてのみ用いられた神聖な水であったが、茶道の歴史が始まるとともに茶の湯としても利用され、現在も書道や茶道等に利用されている。

戦前まではこの水を守る保存団体も多く、その活動も活発であったが、近年再び地元住民の間で「離宮の水保存会」が結成され保存活動が行われている。

『名水百選』（ぎょうせい）より

### ○ 離宮の水（地下水）

後鳥羽上皇によって造営された水無瀬離宮址にあるため「離宮の水」と呼ばれている。昔から、茶道、書道に用いられている。保全活動としては、「離宮の水保存会」が本湧水周辺の保全活動を行っている。

離宮の水は、大阪府の北東部、京都府と境を接するところにある。また、桂川、淀川（宇治川）及び木津川の三川合流地点にも近い。

本地下水のある水無瀬神宮は、後鳥羽、土御門（つちみかど）、順徳の三上皇を奉祀する神宮で、後鳥羽上皇崩御ののち、かつて上皇に仕えた水無瀬信成・親成父子が上皇御造営の水無瀬離宮址に御影堂（みえどう）を設け、御菩提をとむらったのがはじまりとされている。

この水無瀬神宮には「離宮の水」と呼ばれる井戸水があり、御影堂が設け

# 水道事業年報 (令和6年度版)

発行日 令和7年9月

編集発行 島本町上下水道部  
〒618-0011  
大阪府三島郡島本町広瀬三丁目11番24号  
電話 075-962-6306